

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和元年那智勝浦町議会第4回定例会）

令和元年12月16日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 一般質問

1番 城 本 和 男.....59

1. 太田川の河川改修と下里地区の排水について

（近年の豪雨時のために床下浸水する住宅が増えたが下里地区の排水の状況は）

2. 保育行政に長期的な指針を

（勝浦認定こども園の移転計画と施設の統合について）

3. ロケット射場に係る旧浦神小学校の活用について

7番 引 地 稔 治.....73

町長の政治姿勢

9番 加 藤 康 高.....93

1. 観光行政について

2. 防災について

3. 各課長の責任感について、町長のリーダーシップ

5番 藤 社 和 美.....100

1. 感震ブレーカーの普及と補助金制度確立

2. 第36回「国民文化祭（紀の国わかやま文化祭）」と第21回「全国障害者芸術文化祭」の当町の取り組みは。

3. 空家が増えている中で住民の高齢化によりむずかしくなっている溝掃除の支援事業

4. 前回質問させていただいたトイレの管理のその後について

5. 個人データが入っているハードディスクの廃棄について

10番 中 岩 和 子.....107

1. 那智の浜周辺他公園の利活用、整備について

2. 小匠ダムについて

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 城 本 和 男

2番 東 信 介

3番 曾 根 和 仁

4番 荒 尾 典 男

5番 藤 社 和 美

6番 金 嶋 弘 幸

7番 引 地 稔 治

8番 左 近 誠

9番 加 藤 康 高

10番 中 岩 和 子

11番 森 本 隆 夫

12番 亀 井 二三男

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名（15名）

町 長 堀 順一郎
教 育 長 岡 田 秀 洋
総 務 課 長 塩 崎 圭 祐
会 計 管 理 者 西 眞 宏
税 務 課 長 三 隅 祐 治
福 祉 課 長 榎 本 直 子
農林水産課長 在 仲 靖 二
水 道 課 長 村 上 茂

副 町 長 矢 熊 義 人
消 防 長 湯 川 辰 也
教 育 次 長 寺 本 尚 史
病 院 事 務 長 下 康 之
住 民 課 長 田 中 逸 雄
観 光 企 画 課 長 吉 田 明 弘
建 設 課 長 楠 本 定

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名（3名）

事 務 局 長 網 野 宏 行
事 務 局 主 任 青 木 徳 之
事 務 局 副 主 査 北 郡 克 至

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

〔４番荒尾典男議長席に着く〕

○議長（荒尾典男君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

再開に先立ち、傍聴者の皆様をお願いいたします。傍聴に際しては、お手元の傍聴券に記載しております傍聴人規則を遵守し、議事の円滑な進行に御協力いただきますようお願いいたします。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

９時30分 開議

○議長（荒尾典男君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第１ 一般質問

○議長（荒尾典男君） 日程第１、一般質問を行います。

一般質問一覧表のとおり、通告順に従って、１番城本議員の一般質問を許可します。

１番城本君。

○１番（城本和男君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。できるだけ住民の皆様の声をここの議会に届けてまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

まず、太田川の河川管理と下里地区の排水について質問をさせていただきます。

この10月、東日本に記録的な大雨をもたらしました台風19号、各地で洪水、土砂崩れ、河川の決壊が起き、大きな被害をもたらしました。93人の方が亡くなられ、3人の方が行方不明、そして71の河川で決壊がありまして、8万棟で住宅被害があったと聞いております。また、昨年の7月にも西日本の豪雨で、同じく河川の氾濫、洪水、土砂災害、被害が発生いたしました。岡山でも多くの方が亡くなられました。この土砂災害、気象庁によりますと、この西日本の豪雨なんですけども、地球温暖化に伴います気温の上昇と水蒸気の増加が影響していると。スーパー台風はもう珍しくなくなってしまうというふうなお話でありました。まさに、本町、紀伊半島を豪雨が襲い、甚大な被害が襲いました平成23年の台風12号、これに共通するものでありまして、近年の雨の降り方はこれまでの異常気象がもう普通にあり得るというふうな状況となっております。

通告の太田川は県管理の河川ではありますが、付近にお住まいの方のお話では、下里神社の下手、ごんじゃぶちと呼ばれるところがあるんですが、ここは以前から川の中の土砂が堆積す

るところでありまして、定期的にしゅんせつをしないと河床が上がってしまいまして、23年の台風12号のように同じところで河川の決壊が発生するところでもあります。

これに関しまして、これまで太田川の河川改修の状況と、それから今後のしゅんせつの予定がどうなっているか、町はどのように把握しているかということで、まず河川の改修についてお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 平成23年台風12号関連の災害復旧助成事業で、下里大橋から南大居の太田橋までの間、約4.6キロメートルを被災した護岸等の復旧とあわせまして河道断面の拡幅や護岸のなかった箇所の護岸築造を平成27年度まで実施しております。その後、別の交付金事業で護岸整備を昨年度まで実施いたしました。現在は、同じ交付金で護岸天端の管理道の舗装と、一部護岸を改修中ではございますが、全体計画的にはほぼ改修は完了済みでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 河川の改修については、もうほぼ終わっているという状況ですね。下里はあと、旭橋のところから国道の大橋にかけまして、まだ改修は残っている状態だと思いますけども。

次に、太田川のしゅんせつについて、今どのような状況、やってもらえるのかどうか、予定等をお聞きます。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） しゅんせつに関しましては、今のところ年次計画的な予定はございません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 今の現状というのは把握されているんでしょうね。要望のほう、しゅんせつが必要だということで地元のほうは言ってるんですけども、それについてお伺いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現況の土砂堆積については把握をしております。それをもちまして県に要望し、県が現場状況を見て必要と判断されれば、計画がなくても随時しゅんせつしていただけることとなっております。なお、予算の配分の都合上、ほかの県の管理河川のしゅんせつの優先度によっては、要望後一定期間を要することもございますので、御了承のほどをお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） また、要望のほうを出させていただきたいと思います。これは県事業になりますので、こちらのほうからも要望のほうを出させていただきたいと思います。

太田川の河川改修についても、この小匠ダムについても県の管理事業ではありますが、いま一度県と連携して、町としても太田川の河川改修と小匠ダムの役割とを住民に説明する機会が

あってもよいと考えております。災害後の河川改修のときには、何度か県と町によります説明会がなされました。基本的に、小匠ダムがあることによりまして水害は大きく減っております。規定を超える豪雨については、ダムの安全性のためにも、今よく言われます緊急放流をしなければなりません。この緊急放流という言葉が少し誤解をされておまして、ダムにたまった水を一斉に出すというイメージがありますが、ダムの水位が規定数値に達した場合に、その後の降雨によってダムの中に入った水を調整またはそのまま出していくような放流を言います。これまでダムによって調整されていた下流の水がそのまま出ていくような形になりますので、結果的には水量が増して下流の水量が増すということになります。異常気象が普通にあり得る状況、太田川の流域の住民の皆様にはこの河川の改修と小匠ダムについても一度御理解をいただきまして、避難にも生かしていただくことが必要じゃないかと考えております。当局のお考えをお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 住民の皆様にも御理解を深めていただくという意味で、先ほど議員おっしゃいましたように、太田川の改修事業のときには太田地区、下里地区でも県の説明会が開催されましたので、現在改修がほとんど終わっている状況でございますので、その旨、防災担当者とともに広報等で周知等をできないか、県にも相談はさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 本町については、国や県による災害復旧事業によりまして、那智川の河川改修と砂防堰堤、そしてまた太田川の河川改修も着実に進んでおり、大変ありがたく思っております。

しかしながら、台風や前線による常に豪雨の危険性にさらされるような状況、しかも短時間に降ってまいります。これまで農業用の排水路がもう主体で考えられていたと思いますが、それぞれの地域で排水計画を見直す必要があるのではないかと考えております。下里地区を例に挙げますと、平成23年の台風12号の際には、先ほどの下里神社の下の堤防が決壊して下里地内にあふれた太田川の水により、多くの家屋が床上・床下浸水に遭いました。今回の改修では、平成23年の台風12号の雨量に耐え得る河川改修とされております。堤防の決壊によるものは別に考えるとしても、2年前の平成29年10月の衆議院選挙のときの台風21号、これは24時間雨量が400ミリと言われているんですけども、そのときに下里地内でも床下浸水がありました。もう、普通の台風でも床下浸水が発生するというような状況となっています。一つの理由は、雨の降り方が変わってきた。もう一つの理由は、排水整備のおくれにもあると思っております。

昨年の11月に、下里区より下里幹線排水路の新設についての要望書。内容は、近年、下里駅より上部の水田が宅地化され、降雨時に保水力がなく排水路にあふれ、下里駅下の排水トンネルが満水で流出されず、下里駅のホームが壁となって、ため池の状態になります。また、バックウォーター現象が起きて沿川の住宅が浸水するという被害が降雨のたびに起きております。一日も早く安心・安全の生活ができるように、バイパス排水路の新設をお願いしますという要

望書です。この要望書が出ていると思いますが、担当課のほうは把握されておりますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 要望の趣旨につきましては、当時、区長さんから直接説明がございまして、担当課としては了解いたしております。排水路新設には総事業費も相当かかり、ほかの区からも排水路整備要望が多数ございますので、すぐに着手するのが難しい状況と回答させていただいております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 総事業費も相当かかるということですね。これは J R も関連しております、排水用のトンネルを新たにつくるのは難しい。下里地区につきましては、もともと高低差も少ないところからすぐには難しいのかなと思います。しかし、降雨の際に毎回不安になって、床下浸水の被害に遭っている方にとってみますと、本当に何とかならないものかなと思います。要望について、再度できないものなのかお伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 現在、下里地区におきまして荒堀川の改修事業を継続的に行わせていただいております。また、同時に、先ほど申しましたようにほかの区の排水路も整備させていただいておりますので、1 カ所に予算を集中するのが難しい状況でございます。荒堀川の改修にめどが立てば、要望のございました次の排水路整備箇所を下里区に相談させていただきます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） これまで、この排水被害に遭ったことのないのに、宅地、コンビニ等の建設のために土地が埋められて遊水地がなくなった。降雨の際には毎回心配をして、そしてトイレの浄化槽や便槽に水が入る。これまでなかったことなのに、いつも被害を受けているお年寄りの方がおられます。これは全てがそうだとは言えませんが、その原因でもある田畑の埋め立て許可、それについてどうなっているのか。この際、排水について影響がないのかどうか検討はされているのか、その点お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

田畑を埋め立てて家屋や駐車場などを農地以外にする場合は、農地法第 4 条または第 5 条に規定する許可申請が必要となってございます。当該許可申請につきましては、添付書類といたしまして、排水についての水利権者の承諾、水利権者がなければ区の承諾書の提出を要件としております。また、田を道路と同じ高さまで埋め立てて畑として利用するというような場合も形状変更することとなりますので、農地の作付変更等届け出書の提出が必要となってございます。これにつきましても、同じように承諾書の提出を必ず求めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 済みません、農業委員会の関係ですね、ありがとうございます。個人の土地のことですので、一応水利組合、区の同意が必要ということですね。やはり、なかなかこれ難しいですね。バイパス排水路の新設が早期に実現できるよう検討をお願いします。

そしてもう一箇所、下里天満に向かう県道沿いの下里の住宅地なんですけども、強羅と呼ばれる地域がありまして、先ほどの荒堀川なんですけども、水門が県事業によって改修されています。地震、津波のときには自動で閉まるようになっておりまして、高潮のときに太田川本流から逆流するような場合には、もう地元の方が閉めるというふうな操作ができるようになっております。ここも、このほかあと一箇所排水する場所があるんですが、そこしかもうあと排水溝がなく、降雨の際には住民の方が非常に不安に思っているところです。以前には、その住宅地の玄関の先まで降雨の際には水が来たという話も聞いております。今後の降雨が大変心配されます。ポンプ等を使って排水というのは検討できないのでしょうか、お願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） ポンプを検討できないかという御質問でございますけども、ポンプ施設を建設するとなれば、流域面積から見まして排水量が相当大きなものになると考えられます。内水対策としては、大型の排水路やポンプ施設の建設を行うことができる国の補助事業に都市下水事業がございますが、採択要件として対象流域の10年間の床下浸水件数と浸水時間で算出した浸水指数が規定以上必要となってまいります。今のところ要件を満たしていないことから、ポンプ施設を建設するのであれば町の単独費用となりますので、近くに排水路を新設した場合の工事費とポンプ施設建設後の経費など、経済性を比較しながら浸水対策を検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） やっぱりすぐには難しいということですね。これは津波対策として、堤防も既に県事業でこしらえられてしまってるんですよ。そのときに排水路のことももう少し検討すればよかったのかなあとと思いますけども、今の状況では難しいということで、また御検討のほうをよろしくお願いします。

また、ここだけに限らず、下里全体の排水計画、先ほど幹線の排水路の新設要望もありましたけども、これとともに下里全体の排水計画を一度御検討をいただいたらと思います。近年の雨の降り方は、もう本当にこれまでの異常気象がそのまま普通にあり得るというふうな状況となってきました。

今回、下里地区の排水を取り上げさせていただいたんですけども、太田地区、庄地区におきましてもこのような要望が出ていると思うんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 庄区からも冠水対策の要望をいただいております。そしてまた、河川の改修も必要となってまいります。庄川の改修については、和歌山県へ要望させていただきた

と思います。また、庄川を横断する町道下の排水構造物の改修も要望されておりまして、庄川を県が改修した場合の必要計画断面などを県と協議して改修する必要も出てまいりますので、それらをあわせて検討させていただきたいとは思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 県とも連携をしていただいて、できることについてはできるだけ早く事業を行っていただけるよう検討をお願いいたします。異常気象が本当に普通にあり得るような状況です。地域の皆様の要望を聞きながら、いま一度御検討をいただきますようお願いいたします。

町長、一言いかがでしょうか、その件について。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、異常気象、今まで経験がなかったというふうなことはもうあり得ない時代だと思っております。そういう意味でも、地域住民の方々の意見を聞きながら防災・減災に努めたいと思いますので、意見集約とか皆さん方にも無理をお願いするかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） よろしく願いいたします。

次に、本町の保育行政についてお伺いをいたします。

保育所の統合や移転を考えるに当たっては、他の公共施設も今後どうしていくか関係してまいります。まず、高台の公共用地の確保についてお伺いをいたします。

前回の一般質問でも、津波避難対策、駿田山の造成について少し取り上げさせていただきましたが、高台への公共用地の確保が今の本町にとって、保育行政でもそうですが、町民の命を守る最も大切な施策であると考えてございます。このことは、町長からも自動車道路の残土を活用して公共用地を確保したいとお話をいただいております。皆様御承知のように、那智勝浦町は地形的に見て避難場所が少ない。そして、有効な高台がありません。以前からこの問題に取りかかるべきであったのですが、町立温泉病院の建設についても、建設するとなつて、そのときにどこにするかというふうな次第でありました。本町はどこに有効な高台、公共用地をつくっていくのか、都市計画のような視点で公共用地をどのようにしていくのか、真剣に考えていく必要があると思っております。

東日本大震災以降、住宅地、そして公共用地の高台移転が進められております。UR都市機構の支援、そしてまた防災集団移転促進事業、これもちよつと大がかり過ぎて本町には難しいとは思いますが、いろいろな取り組みもできると思っております。例えば和歌山県の県土整備部、そして防災企画課の協力を得るなど、私は和歌山大学等の支援、そのような研究をされている方、先生もおられますので御支援をいただきながら、その際、本町の長期にわたる計画を立てていくべきというふうにして考えております。これまでのような場当たり的な計画で進めるべきではなく、例えば先になります、庁舎やほかの公共施設の移転場所についても計画案

をつくり、それに基づきながら進めていくべきだと考えております。このことにつきまして、そのような部署をどこの部署が担当しているのか、どのような打ち合わせが行われているのか。そしてまた、今後のそのための組織とかプロジェクトチームのようなものを設けるお気持ちはないのか、そのあたりお伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のプロジェクトチームの設置についてでございます。

まず、高台の確保につきましては、本当に那智勝浦町の防災・減災を考える上でも喫緊の課題だと考えておりますし、起こってほしくはないんですが、大津波が来た際の災害復興計画、これを県のほうで事前に定めるようにというようなことで言われているところでございます。

そんな中で、その復興計画も含め、高台の造成とかそういったものも含めて、防災・減災も対策に織り込んだような形をするために、現在、防災担当課、建設、観光企画、それと県の防災担当課、それとURさんにも参画をいただいて、どうあるべきかみたいなことを既に検討しております。これはプロジェクトチームと言ってよろしいかと思います。それと、急だったんですが、消防本部、防災センターの設置につきまして、これは以前から余り検討なされておりましたが、ちょうど緊急防災事業債、起債の関係が年度がもう限られているというようなことで急遽建設に至ったわけですが、これにつきましても消防を中心に防災と建設とプロジェクトチームを立ち上げて、いろんな課題がないかどうかというようなことで検討をしたところでございます。

そしてまた、先般竣工が行われましたロケットの発射場につきましても、見学場となる可能性がある旧浦神小学校周辺につきましても、観光企画を中心に建設課でありましたりとか、関係部署を集めてプロジェクトチームを立ち上げていろいろな課題の整理をしたところでございます。そして、今、日本版のDMOを設置をしておりますが、これはまさに観光の専門家の方々の御意見を聞きながら観光戦略を練り上げていく、そういう意味で新たなプロジェクトチームではないかなというように考えてございます。

それともう一点、国の高齢者対策で、認知症の老人をふやさない、これ以上、老人施設、介護施設でもキャパがもういっぱいなので、特に都会に至ってはなんですが、そういった意味で認知症の老人にさせないために、支え合いのまちづくり事業というのが国で進められております。それは、子供から大人まで集いながら、それぞれが影響し合いながら認知症の老人をふやさない、老人の知恵を子供さん方に授けていく、そういった事業なんですが、そういったことにつきましても福祉課を中心にプロジェクトチームを立ち上げて、どういう場所でどういう展開ができるのかというようなことを既に進めているところでございます。そういう意味で、今後とも、もちろん庁内だけではなくて外部の有識者の意見も聞きながら事業も進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 駿田山の関係にあつては緊防債の関係もあつたということで、そして町の

組織づくりの点までお話をいただきました。この規模は小さくていいですから、外部のオブザーバーの協力も入れて、コンサルも活用していただいて、高台の公共用地の確保、もう一度御検討をいただきたいと思います。これからの那智勝浦町にかかることですので、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

これからの保育所運営をどうしていくかではありますが、先ほどの高台の公共用地の確保とも関連をしてみたいです。公立の保育所は、児童福祉施設として子供の成長に係る公的責任の重い役割を果たす施設でもあります。

本町は第9次の長期総合計画、ここに書かれているわけですが、子供の育成の方針として、平成26年度から5年間の計画で那智勝浦町子ども・子育て支援事業計画の策定、これをし、これについては冊子いただいておりますので、こちらですね、こちらを策定し、現在、公立6カ所、私立2カ所の保育所において保育サービスの提供を行うとともに、多様な保育ニーズに対応するため2カ所で延長保育、そして4カ所で乳児保育を行っております。多様なニーズに対応するため、子ども・子育て支援施策の充実が必要です。特に、保育所における0歳児から2歳児までの受け入れ、そして一時保育等に対応する人材を確保する必要があります。全国的な動向と同様に、本町においても少子化が急激に進行しており、施設整備のあり方については今後検討していく必要がありますと長計には書いてございます。これが長計があって、こちらのほうが基本になる計画ということですね。多様なニーズに対応するため、職員の皆さんの努力によりまして延長保育、そして乳幼児の保育については一定の成果を上げているものと思いますが、私は財政的な見地から難しいというのは承知しておりますが、あえて施設整備のおくれを指摘させていただきたいと思います。

安全な場所で子供たちを保育していくことが最も重要であると考えます。まずは勝浦認定子ども園をどうしていくか、これを計画のもとに着実に進めていくことが本町の優先されるべき事業であると考えます。そのためには、ほかの保育所施設の統合も同時に考えて進めていかなければならないと考えております。串本町は合併もありましたけども、保育所施設を統合して高台に移転をしております。調べてみますと、平成22年度に8つの保育園、2つの幼稚園がありました。10の施設があったということですね。先ほども申し上げましたが、この子ども・子育て支援事業計画、これは串本町の子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうは手づくりの感がありまして、内容についても割合具体的に書かれております。これが31年度までの計画、この那智勝浦町も同じなんですけども、保育園とこども園を合わせてこの10の施設を半分、5つの施設に統合して高台移転を進めております。人口は串本町のほうが少し多くて、対象となる子供、児童の数も串本町のほうが若干多いのだと思います。本町の施設数は、10年前から変わらずに8つの施設となっております。本町は平成の合併が推進された当時から財政の健全化策は行っております。その後、地方の時代や地方創生と言われる今日、今はもう新しい町長のもと、さまざまな事業に取り組んでいくときでもあります。しかしながら、必要な事業といえ、町立温泉病院という大型事業のためにこの保育所施設の整備、移転がおくれてしまっているということかと思います。

まずは確認のために、現在の保育所の定員と児童数、そしてまた今後の推移予測について伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

現在の保育施設の現状でございます。現在、保育所の定員は、公立保育所、認定こども園6カ所424名、私立保育園2カ所160名、合計8カ所で運営しておりまして、584名の定員となっております。入所児童につきましては、12月1日現在、公立保育園、認定こども園215名、私立保育園147名、合計362名となっております。

今後の児童の推移予想でございますけれども、出生数は平成30年度75名と年々減少している現状でございます。少子化対策や女性の働く場の改善などで、社会情勢が変わりましたら増加に転じることもございますので予想するのは難しいと思いますが、今のところ減少傾向であると考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 75名の方の出生ですか。随分子供の数、減少してしまうんですね。

前にいただいた資料で私単純に計算したんですけども、令和元年までの5年間の人口の減少率で、単純にですけども、今後の5年間、0歳児から5歳児の児童は仮に計算した数字が390人、そこから換算すると入所者数は300人ぐらいになるのかなあとと思います。今の定員584名に対しまして、入所する子供の数が、5年先というとすぐですけども、半分ぐらいになってしまうということになります。

町長は前に、長期的な視点によるまちづくりの戦略を町民とともに共有する必要がある、そしてまた町財政悪化の原因の検証を行い、現状の各事業の内容も検証し、歳出削減を図っていく必要があるとおっしゃってございました。これは私も全く同意見でありまして、これまでは長期的なまちづくりの戦略を共有するということができずに、保育行政、保育所施設の整備ができていなかった。せめて、中・長期的な計画の中に入れていくべきだと思っております。そしてまた、町民の方もほとんどがそのように思っているはずと考えております。

那智勝浦町は財政シミュレーション等を公表し、健全な財政運営に取り組んでいると思っております。本町のホームページでも、町民の方も町の財政状況がわかるようになっております。その中に財政状況資料集というのがありまして、こちらですね、こういうものがあるんですけども、その中に財政分析表というのがあります。こちらのものなんですけども、これは全国の同じような規模の市町村、類似団体と呼ばれますけども、平均と比べて本町の状態、どういう状況なのかというのがもう一目でわかるようになっております。その中のこの分なんですけども、人口1人当たりの人件費、物件費の決算額という項目があります。全国の同じような団体の中、63団体のうちで28年度で47番目、副町長はよく御存じだと思うんですけど。29年度の決算が最近載っておりまして、63団体のうち51番目という状況。もっと経費がかかっているというふうな状況になっています。これは、本町は山間部が多くて過疎地域が多い。行政区

域を広範囲、行政サービスの質を落とさないようにということで、全ての区域をできる限りカバーする。そして、多くの施設、出張所、保育所、学校等を抱えている状況です。そのために、ほかの類似団体と比較すると、単純比較することもよし悪しなのですが、人件費、物件費に係る費用が大きくなってしまっております。その対策といたしましては、今後は施設の統廃合、それから人件費の削減、事業効率を推進して類似団体と平均、64番目だったら30位ぐらい、同水準になるように努めると書いてあります。そのとおりかと思います。これまでの行政サービスを維持するだけではもう限界があり、改善すべきところは改善して、その分は私は町長の今回の肝いりでいち早く行われました給食の無償化などの町民のために新たな施策や事業を行っていくべきと考えております。

本町はこのような状況であります。これは今に始まったことではなく、昭和30年、35年の当時の合併のころから、できるだけ施設は残して行政サービスを低下しないようにという考え方がございました。施設統合には消極的な面もありました。しかし、少子・高齢化、人口減少がもう急激に進んでおりまして、行政サービスも多様化し、そのニーズも大きく変わってきております。地域に施設を残すことも大切ですが、適正な規模に施設の統合を図り、新たに安全・安心できる行政サービスを提供していくことが必要かと思っております。例えば南大居保育所については、園児は約10名というふうに聞いております。年長さんが1人のときもありまして、就学前の成長に大切な時期を同年代の子供たちとかかわることができなかったということもあったそうです。児童数が少ないと、年長に向けて集団での保育に欠けるという意見もあります。何よりも保護者の意見を大切にすることが必要かと思っております。保護者の意見を聞ける場所というのはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 保護者の方の意見につきましては、日々保育に携わっております保育士や所長が園児の登所時、帰るときに、保護者と対応いたしましてさまざまな意見を聞いております。また、各保育所に保護者会がございまして、保護者会の意見を聞きながら保育所を運営しているところです。現在、先ほど議員さんおっしゃってございました、子ども・子育て支援事業計画を策定しております子ども・子育て会議におきましても、保育所の保護者会長さんや副会長さん、また公立・私立の所長や園長さんに参加していただいております。十分保護者の皆さんの意見を聞ける状況であると考えております。

○議長（荒尾典男君） 1番城本君。

○1番（城本和男君） 保護者会等でも意見を聞いているということですね。機会を捉えて保護者の方々の意見、そしてまた教育現場の意見も取り上げていただきまして子育て支援事業に盛り込んでいただきたいと思います。

この保育所や学校がなくなるというのは地域にとっても非常に残念なことで、できるだけ残すように行政としても努力することは必要です。しかし、少子・高齢化、消滅市町村と言われる中で、また多様な保育所行政の中で、長期的な視野に立って次の世代のために計画も進めていかなければなりません。児童会館を建ててほしいという子育て世代の方々からの要望もあり

ました。積極的に保護者の方々の意見を住民にも図りながら検討していく必要があります。また、子供がふえるということもありますので、当然、休園ということもありますし、地域の理解が得られないならば時期を定めて存続もしていかなければならないと思います。

しかし、保育行政に対応する方針を示さずに保育士が慢性的に不足するという現状の中で、このまま続けていくと保育の上の安全面も心配されるところであります。これについて当局のお考えをお聞かせ願います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） 子育て支援につきましては、児童館の要望を初め、さまざまな要望をいただいているところでございます。保育・子育て行政は、今年度策定しております子ども・子育て支援事業計画をもとに、子育てが安心してできる環境を整えていきたいと考えております。施設につきましては、今後は児童数の減少が見込まれることと多様な保育ニーズに対応することを鑑みながら、施設の統廃合も視野に入れた保育所のあり方について検討していく必要があると考えております。また、職員につきましては多様な保育ニーズが求められることから、今後も人材の確保や育成に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 最近保育士さんの採用もふえているということですね。保育士さんの確保については大分改善されてきているのかと思います。私の考えを述べさせていただきますと、保育施設については中・長期的な計画を立てる。本年度策定されます、来年度からの分ですけれども、子ども・子育て支援事業計画、これの新しい分、こちらのほうにできるだけ盛り込んでいただいて町民にも説明をしていく。将来的には、民間2園と宇久井、下里、勝浦認定、そして色川の僻地保育所というふうな体制ということも考えられますし、例えば中・長期の計画として5年以内に勝浦認定こども園をさらに安全な場所への建てかえをすとか、また規模を小さくして教育の分だけにしておかの保育施設と併設して高台ということも考えられますし、逆に少子化の状況を見ながら民間の施設にお願いするというのも十分考えられます。いずれにしても、子供たちを安全な場所で保育することを優先して計画を持っていたきたいと思っております。また、宇久井保育所の増築等の検討も必要となつてまいります。施設の統合を図りながら、保育所のニーズに合った施策を進めていただきたいと思っております。

子育て支援の声が大きくなる中で、要望についてはしっかりと応えていかなければなりません。さらに、学童を充実してほしいという要望もあります。保育・子育て行政をどのようにやっていくか、施設についてどうしていくか、職員の体制についてもどうしていくか、再度お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 福祉課長榎本君。

○福祉課長（榎本直子君） お答えします。

繰り返しになりますが、子育て支援につきましてはさまざまな要望やニーズに応えるために皆様の意見に耳を傾けながら、子ども・子育て支援事業に基づき、子育てが安心してでき

る環境の整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 那智勝浦町の将来が少しでもよい方向に向かうように、単に統合の問題を避けるのではなく、子供たちの健やかな成長を第一に考えていただきまして、保護者、保育現場などでいろいろな方面から最善の策を今後考えていただきたいと思います。この5年間の那智勝浦町子ども・子育て支援計画、これが新たにつくられますので、これに基づきまして子育て支援、教育・保育、総合的に効率的に提供をしていただけるようお願いをしたいと思います。

それでは最後に、ロケット射場につきまして質問をさせていただきます。

先日、11月16日に串本町で国内初の民間ロケット発射場になるスペースポート紀伊の起工式が行われました。そして、本町におきましても12月2日に隣接する浦神地区におきまして住民説明会が行われました。高さ18メートル、23トンの小型ロケットで、21年12月より打ち上げの予定、そしてまた年間20回ほど打ち上げがされるということを聞いております。そのときにはいろんな質問もありましたが、やはり地域の方々が一番心配されるのは安全性。再度、町に安全性について確認をさせていただきたいと思います。

説明会でもスペースワンの方が説明をされていましたが、ロケットの打ち上げに関しましては国、内閣府の基準に基づくもので安全基準をクリアしているものであること、そしてまた南のほうに傾斜を設けて打ち上げるということでありましたが、町として十分な説明を受けているのかどうか、その点お伺いしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） ロケット事業につきましては、議員御指摘のように事業の各段階におきまして国の許可を得る必要がございます。人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律、通称宇宙活動法と呼ばれておりますが、この第6条には内閣総理大臣はいずれの基準にも適合していると認めるときでなければ許可をしてはならないと定められております。基準の一つといたしまして、内閣府宇宙開発戦略推進事務局が定めております人工衛星等の打上げに係る許可に関するガイドラインがございます。このガイドラインには、打ち上げ許可を受けるためには人工衛星の打ち上げ用ロケットの設計、打ち上げ施設、ロケット打ち上げ計画、人工衛星の打ち上げ用のロケットに搭載される人工衛星の利用の目的及び方法など、それぞれ基準に適合する必要があるとされております。ロケット事業者においては、これらの基準をクリアして国の許可を受け事業を実施することとなりますが、事業者からもこれらの基準に沿って事業を進めていく旨が示されているところでございます。打ち上げ方向につきましては、人工衛星の投入角度などを計算して打ち上げるとのことですが、南の方向が基本との説明を受けており、太平洋に向けて打ち上げられるイメージと考えております。以上の内容につきまして、事業者から説明を受けているところでございまして、当町としましても安全性は担保されているものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） 事業者からも説明を受け、そして安全性は確保されているということです。

万が一のことですけれども、ロケットの打ち上げ前の段階で万が一のことが起こった場合には、私の私見ですけれども、浦神半島の山が防護壁のようになっていると。そしてまた、打ち上げについては南のほうに射度を設けているために半島からどんどん離れていくということで、打ち上げについては万が一でも落ちてくるというふうなリスクは少ないということによろしいのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 打ち上げにつきましては先ほども申し上げましたとおり、ガイドラインでは万一異常事態が発生した場合でも、周辺へのリスクが国際基準や各国の宇宙機関等が定める基準の水準と同等以下となるようにすることとの定めがございます。つまり、これまでにあるロケット射場と同程度のリスクを担保したと認められないと打ち上げ自体を実施することができないということでございます。また、このスペースワン社の株主であります I H I エアロスペース社におかれましては、これまでも H 2 A、H 2 B、イプシロンといった国産ロケット開発をした実績があり、その技術力の高さや豊富な経験を有しており、安全性については担保されているものと認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） わかりました。地域住民の皆さんの不安にならないように、町としても地域の安全性について十分に認識をしておいていただきたいと思います。

説明会におきましても、地元の活性化策について、県や町とともにスペースワンの会社自体も応援していくというような姿勢を見せていただきました。本町におきましては、まずは渋滞対策、そしてまた宿泊や交通の手段の調整などが必要になってくる。また、町長からも旧浦神小学校の整備について説明がありました。見学者もどれぐらいあるのか、そしてどのような状態なのかも精査し、施設の整備については状況を見ながら慎重に行う必要があります。しかし、町としては関係機関に対しまして積極的な働きかけをお願いしたいと思っております。

町長も9月の定例会のときに10番議員さんの一般質問に答えられていましたけれども、私もせっかくの小学校施設ですから、子供たちのためにロケットや宇宙について学べる施設にしてはどうかと思っております。施設の一部をスペースワンの会社や J A X A に協力してもらうなどして、ロケットや宇宙に関する展示を行ってはどうかと思います。先日の11月の常任委員会の視察で、廃校を利用して水族館として活用しているユニークな小学校を見せていただきました。また、近くにはジオパークもありまして、大変見せていただいて参考になりました。串本町にはジオパークの展示館があります。これも、学習の場として大変よい施設だと思っております。

本町におきまして、将来夢のある子供のために宇宙が学べる場所にしていただければ、ロケットの打ち上げの見学場所だけでなく、ロケットや宇宙に関連する最新の技術を学び、そして体感のできる展示があればよいと思っております。まだまだこれから話かもしれませんが、教育に生かしたいという本町の姿勢、方針を出していただきまして、スペースワンの協力、そして日本の宇宙開発を担う JAXA に働きかけができないか、お伺いをしたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

ロケットや宇宙に係る展示につきましては、旧浦神小学校へのロケット見学場の整備の一環として何らかの整備を行いたいと考えてございます。ロケット見学のお客様は当然ですが、議員御提案の子供たちへの社会見学、勉強の場としての活用もできると考えておりますので、本町の次世代を担う子供たちがロケット展示を見てさまざまな方面に興味を持ち、成長につながるような施設にできればなあと考えているところでございます。まだ、展示内容など具体的なことは決まっておりませんが、既に町長のほうがスペースワン社であったり JAXA の方とお会いした際に御協力いただけるようお願いしているところでございます。今後につきましては、スペースワン社や JAXA にどのような御協力をいただけるかなどを確認しながら施設周りにつきましては検討を行っていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1 番（城本和男君） ありがとうございます。

JAXA への協力依頼、教育に生かしたいというふうな申し入れ、町長のお考えはいかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） ロケット射場におきましては、地域の方々、特に子供たちが夢の持てる大きな可能性があると思っております。そういう意味で、先日も起工式に JAXA の理事長さんいらっしゃったんで、こういう小学校がございまして。こんな中で、ロケットの発射の日というのは多くて年間20日でございまして、20日以外の日というのはもう何も見ることはできないということではロケット発射場を見に来ていただく方々にとってもマイナスではないかなと思っておりますので、こういう施設がございまして、ぜひいろんな展示物をお貸しいたくなりというようなことをお願いをしたところでございます。そういう意味では、これをきっかけに多くの方に来ていただくための一つのツールでもあると思います。それと、子供たちが本当に未来、宇宙に向かって夢を持って学べるような、そんなものになればなあというふうに思っておりますので、今後、ぜひ参画いただけるように働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 1 番城本君。

○1番（城本和男君） 町長のお考えをお聞かせいただきました。また、私も同じような考え方を
持っております。打ち上げのないときでも、宇宙に興味のある人、そしてまた子供たちも活用
していただける施設となるように、そしてロケットの発射のときにここへ見に来てもらえるよ
うに、ふだんのときからもそういうふうな展示があればいいなと思います。本州で唯一のロケ
ットの発射場です。多くの子供たちが行ってみたいと興味を持つと思います。できれば、子供
の宇宙についての教育や学習に熱心なJAXAの協力がいただければありがたいと考えており
ます。私たち紀州人の気質、心というのは、いつも南、海に向かっていと言われておりま
す。このスペースワンにつきましても、スペースポート紀伊から南に向けて、そして夢を乗せ
て大きな宇宙に向かって打ち上がってまいります。堀町長が積極的に推し進めるこのスペース
ワンの地域活性化の事業、本町の振興につながりますようよろしくお願いを申し上げます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（荒尾典男君） 1番城本議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開10時40分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時26分 休憩

10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、7番引地議員の一般質問を許可します。

7番引地君。

○7番（引地稔治君） それでは、始めさせていただきます。

まず、単純に今感じていることを一般質問で聞きたいと思いますので、よろしくお願いしま
す。

11月30日現在、人口が1万4,925、1万5,000人を切ってしまい、男性で6,947人、女性で
7,978人、うち65歳以上高齢者が6,285人で高齢化率が42.1%。この厳しい状況の中で、町長が
どのようなまちづくりをするのかということについて、どのような考え方があるのかお聞きし
ます。

まず、一番人口減少を食いとめるのには、若い世代が残ってくれる雇用の場所が生まれたら
人口減少というのはなかなか緩やかな減りでとまると思うんですが、大企業の誘致というのは
非常に難しいということで、少しでも観光施策、農業、漁業、このことで人口減少がとまれば
と思っていますので、まず観光施策からお聞きします。

起爆剤となるようなアイデアはないと前に聞いたんですが、私もなかなかこれといったいい
アイデアがないものですから非常に心苦しいんですが、その後、何らかのいいアイデアとかそ
ういうのは生まれましたか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今後の那智勝浦町のまちづくりということで、より活性化するようにと

というようなことで、まず長期総合計画というのがございます。そして、まち・ひと・しごと創生事業総合戦略、それとあと国土強靱化計画、こういったものが過去から策定をされて種々検討されたと思います。そういったものも含めて踏襲しながらまちづくりを進める必要があるかなと考えてございます。

人口減少は日本全体が人口減少になりまして、以前申し上げたように和歌山県でも1万人毎年減っております。東牟婁管内でも大体1,000人ぐらい、那智勝浦町においては300人ぐらいというふうなことで、これはなぜ減るかという人口の年齢層が偏在している。先ほど議員おっしゃいましたように、65歳人口が42%を超えている地域でもございますし、もっともっと50%を超えているような地域もございます。それに加えて出生率が2.07だったと思うんですが、それ以上ないと人口が減っていくということが明らかになっているわけでございます。那智勝浦町でいくと1.57だったかと思うんですが、2.0には届いておりません。そういう意味では必然的に減っていくかと思えます。

先ほど、雇用の話もございましたが、那智勝浦町におきましては1次産業、2次産業、3次産業という産業構造の人口比でいきましたら、1次産業が約5%、2次産業が15%、第3次産業が約80%ということで、まさに観光の町と言えるかと思えます。観光振興につきましては、以前から私は潜在能力が高い地域でありますので、観光事業を推進することによりまして、農林業、水産業、こういったところにも波及的に振興が図れるんじゃないかというふうなことを考えてございます。これといった起爆剤ということではないんですが、できることからということで、まずは観光の受け入れ態勢、あるいはPR体制の確立のために日本版のDMOというのを導入して今年度中には設立をする予定で、本当にプロの方々の御意見を聞きながらこの町の観光はどうあるべきなのかというようなことを再度検証して、より多くの方にお越しをいただきたいと考えております。

加えて、ことしの3月に決定をされましたロケットの発射場が串本町にできるわけですが、その関連のロケット事業の雇用なんかにつながるものがないかなというようなことはスペースワンさんにもいろいろお話をさせていただいているところで、観光におきましたら、見学場にいかにも多くのお客様にお越しいただいて、那智勝浦町にいかにも多くお泊まりをいただいてというふうなことで、そういった仕組みづくりをちょうど検討しているところです。今、一番の大きな動きというのは、やはりロケットの発射場の見学にお越しいただく方々の宿泊につなげる、あるいは先ほど議員からも質問がありましたように、ふだんからは那智勝浦町に行くとロケットのことがわかると、そういった環境づくりがあつて観光振興がまず発展するんじゃないか。宿泊することによりまして農林水産物の流通が活発になりまして、そこでまたさらなる雇用につながればなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 町長、吉田課長も来られまして、観光が4番ということで、町長も4番バッターやということでずっと期待してたんですけどね。森前町長やったですかね。当面、どん

だけ変わるのかと期待してたんですけどね。まだ、実績として全然よくないでしょう、現状。日帰りはふえたのかな。でも、そもそも宿泊がふえないとお金もなかなか落ちにくい。宿泊していただくのが一番いいと思うんですけどね。現状、いろいろこのような形で進めていて考えているんやと言うんですけど、結果的に何も出てないんですよ。数字はよくないんですよ。結果、数字はよくないですよ。宿泊客はふえてますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

日帰り客も含めて150万人ぐらいで、宿泊客は10年前の約半分ぐらいになっております。その理由というのは、まだ今検証中でございますが、宿泊キャパの減少、これも明らかに一つの原因があると思います。平成28年10月現在で6,400人やったものが、今3,400です。約半分ぐらいになっております。しかも、今工事中でございますし、昨年の8月にホテル火災がございまして、まだオープンしてございません。そういう意味では、宿泊キャパが一番底だと今考えてございます。私は町長になって1年半でございますし、観光協会の事務局を町のほうで引き受けたのがことしの6月でございます。まだまだ日が浅い。今、副町長が観光協会長をしておりますが、過去のいろんな減少の理由なんかも再度検証して、今も検証しているところでございますが、そういったことも含めて検証した上で今後の観光戦略、立てていかなくちゃいけないかなと思っております。減少の原因というのは幾つかあると思うんですが、一つはやっぱり大きいのはキャパが極端に、しかも工事中ということで余計にキャパ以上にお客さんを入れられていないというような状況がございまして、そういう意味ではことしが一番底、来年には再オープンされるホテルもございまして、耐震も終わるといようなことで、それは随分変わってくると思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その原因の究明っちゅうのは一番大事だと思うんですよ。確かに、観光客の減った原因というその理由がわからなったら直しようがないですからね。まず、原因が何かというのが一番大事だと思うんですけど。ただ、ホテルの部屋のキャパ数を言われてますけど、ホテルの部屋のキャパ数ってずんずん減ってきたから民間のホテルを経営している業者は縮小したんじゃないですか。ほんで、効率的に黒字になるようにコンパクトにしたと思うんですよ。十分お客さんがあればわざわざ部屋を少なくする必要ないでしょうからね、ずんずん大きくしていくでしょうし。そうしたら、部屋数を減らすまでずうっと観光客が減り続けてきた原因は何とお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） お答えします。

観光客は減少してございません。宿泊が減ったということでございますので、そういう意味でございます。その宿泊がなぜ減ったかというのは、一つ大きなものはキャパの問題があるということをお願いした次第で、観光客が減っていることではございません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ホテルの部屋数を少なくする前に、宿泊数自体も減りましたよね。だから、少なくしたと思うんですけどね。ほんなら、宿泊数が減った原因はこの部屋を減らす前にもう減ってるんですよね。ほんなら、宿泊数が減った原因は何とお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 宿泊のキャパの減少につきましては、これについては耐震工事に伴う部屋数の減少でございますので、宿泊客が減ったからというところが全てではないと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 部屋を減らされる前から宿泊者数というのは減ってたでしょう。じゃあ、その減った原因は何と考えているんですかって。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 宿泊客の減少につきましては、過去からの減少につきましては、原因といたしましては平成23年度の紀伊半島大水害の影響というのが一番大きいのかなあと思っております。それ以降につきましては、先ほど町長のほうからも申し上げたとおり今検証中でございますけども、平成29年に行いましたギャップ調査でございますけども、その調査の結果といたしましては、なかなか那智勝浦町というのが知られていないというのが一つ大きな原因になっているかと思っておりますので、そのPR不足というところも一つ要因となったのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 次に何て聞こうかなと思ってちょっと悩んだんですけど、PR不足ですか。原因がPR不足というなら一番の原因は何か、その原因がわからなんだら直しようがないでしょう、何でも。だから、今から検証していくということですからね。十分検証して、その宿泊数が減ったのが何が一番の原因になったのか、まずそこを究明して、そこを一本に対策を打ったら多少の回復というのは見込まれると思うんですからね。まず、原因は何か。町長、吉田課長もこの2年間、ずうっと期待はしてたんですよ。どんだけ観光政策に力を入れて観光客がふえるか。また、観光客がふえればそこで雇用も生まれ若い世代が残ってくれる、人口減少にもつながるんじゃないかと思ってね。ただ、今のところ何も結果があらわれてきていない。そうしたら、観光客が減っている原因は何かと当局は把握しているのか、まずそれを聞いたかったです。ほんで、それを聞いて、その原因がわかればそれに対する打開策というのを打たなあかなでしょう。ほんで、町長が言われた、今度DMOということなんですけど、このDMOがいつこの効果を発揮するのか。もう、これに期待してるんですけどね。これも未知数で期待感しかないんですけどね。だから、目標としていつ現実に観光客が取り戻せるんか。ほんで、

ある程度の目標を示してもらいたい、DMOならDMOの効果が何年後に出るんやと。もう、多分観光に携わってある人、待ったなしやと思うんですけどね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 日本版DMOのお話が出ました。いつからというのは、明確には申し上げることは難しいと思います。

宿泊客の減少というのは本当にさまざまあると思います。年次的に部屋数が減ってきた、それは耐震のために減った。キャパが減れば、当然おのずと今は土日でもほとんど宿泊がとれないというふうなこともお聞きします。そういう意味では、いかに平日の稼働率を上げるかということだったんだろうと思うんですが。ここは那智勝浦町だけではなくて、近隣の市町村で大きなホテル、安いホテルができたですとか、高速道路の延伸によって遠くへ宿泊に行く、那智勝浦町的那智の滝を見てちょっと遠くまで宿泊をする、そういった傾向が見られるというのはお聞きしてございます。それが全て相まって宿泊客が減った原因ではないか、私は個人的には思っております。ただ、まだこれはきちっと検証されたものではございませんのではっきり申し上げられませんが、そういったことが考えられるのではないかなというふうに思っています。そういう意味では、ニーズに合った宿泊形態であるとか、より遠くのところへのPRの効果を求めていくべきではないかなというふうなそういったことも含めて今、DMOと一緒に頑張ってプロの意見を聞きながら進めていっているところでございます。ですから、明確にいつうなるというようなことは申し上げられないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 現状、確かに難しいと思うんですよね。僕も正直なかなかアイデアがないもんですからね。聞くばかりで確かに心苦しいところがあるんですよ。ただ、その観光って、メインとなる、今度ロケットというのも十分期待できますよね。ほんで、まだ太地町で考えているくじらの海構想も十分日本全国にないものですから期待できるものだと思うんですけどね。ほんで、その観光に至ってはできるだけ広域で考えて、那智勝浦町だけじゃなくて、串本、勝浦、新宮、古座川も含めて紀南の地方で考えるべきやって町長らも答えてたと、どこかでそういう話も出たと思うんですけどね。当然そうやと思うんですけどね。ほんで、それも含めて町長が提案された副町長会というのがつくられたと思うんですけどね、いろんなことに。で、副町長会の中でそういう議論をなされているのか。それでまた、その副町長会というのは月に1回ぐらい開催されやるのか。その点、一つ聞かせてください。

○議長（荒尾典男君） 副町長矢熊君。

○副町長（矢熊義人君） 済みません、副町長会のことでございますね。副町長会で審議しているというところで、広域的な観光施策についてはまだ具体的には話してございません。いろいろな話してはありますが、観光施策について具体的な話はまだしておりません。開催の頻度ですけれども、その都度その都度の各副市長さんの都合でございますので、何カ月に1回という頻度はわかりませんが、3カ月に1回程度の開催かと、今そういうようなスケジュールで行っ

ております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 当然、広域で観光に対しても話し合っていたきたい。副町長会に期待してあったんですけどね。ほんなら、副町長会で出されないなら観光も広域で考えなくてはいけないと言ってましたからね。どういう形で広域で話し合われているんですか。それはもう全然進まれてないのかな。副町長じゃなくてもええで。副町長会ではもう観光については話し合われてないということですからね。観光も広域で考えるべきやと言うてられるのでね。ほんなら、どこの場で広域でどのような話をなされているのかというのを聞いてるんです。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

広域の観光につきましては、東牟婁振興局を事務局として郡内の自治体及び観光協会が参画した協議会というものがございます、その中でお話しさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） その中で、ロケット事業の話、また太地のくじらの海構想、ある程度の人を集めれると思うんですけどね。ロケットではその発射のとき、前日、1日、2日だと思うんですよ。くじらの海構想で、皆あそこで全体的にイルカや鯨、放してあるということでマスコミも飛びつくと思うんですけどね。なら、それやったらもう年に何回ということないですからね。十分平日も期待できる。土日とか祭日に集中するでしょうけどね。ロケットみたいに、その発射のとき、1日、2日という話じゃないですからね。なら、そういう話はロケットやそのくじらの海構想の中の起爆剤になるような可能性がありますからね。それは振興局の中でそんなのを話し合われたときにそんな話というのは全然出てないんですかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 私自身がその全ての会議に出席できていないところもございますけども、まず4月に各自治体で今年度こういうイベントをやりますよとか、こういう事業が始まる予定ですよというようなお話し合いは情報提供というような形でされて、それをもとに当年度の計画というのを立てていくことになるかと思います。

議員おっしゃられるように、よその自治体のコンテンツを使いながらこの熊野地域に来ていただくことが、しいてはうちの観光への誘客ということにもつながると考えてございますので、より積極的にそういう協議会の場で情報交換なり次の施策なりというところを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 我が町だけで観光とかいろんな事業を進めるというのにもう限界がありま

すからね。絶対、我が町にも利益は出るんですから、我が町だけのことを考えると、またもっと魅力あるロケットとかくじらの海構想とかそういうのを利用してうちに観光客がふえれば、あの古座川だって期待してと思っていますよ。だから、町長みずからちょっと観光行政について広域で考えるように要望して、観光に対してはもう終わらせていただきますけどね。町長に今後、広域でできるだけ頑張ってもらえるようによろしくお願いします。

それでは次、農業についてなんですけどね。今、農業施策として一番ハウスの補助事業がありますよね。ほかに農業に従事していただいている方、また色川地区でも祖父か祖母がこちらにおられて、その土地に戻ってきて農業を始めているという若者があると聞きました。そういうことで、今、太田地区、下里地区、農業に戻ってきて帰って若者が定着していただくような施策というのを進めていけたら少しでも人口減少にもつながると思うんですけどね。それについてどのようなお考えでおるかお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

戻ってきてだけではなくて、新たに新規就農という面で見ますと、農業次世代人材投資資金交付事業、これによって新たに農業をしていただく方には交付金が受けられるということでございます。そしてまた、議員おっしゃいましたとおり、野菜花卉の補助金であるとかも利用していただきながら、新たに帰ってきて農業をしたいという方についてもこのあたりでやっていただきたいなあと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 農業で一番利益率が高い、その事業でお金稼げるというのはイチゴとかハウス栽培にほとんど偏ると思うんですけどね。ほんで、今のハウスの県3分の1、町3分の1という補助がありますよね。最初に投資をできるだけ少なくやりやすくするため、町が3分の1というやつをもうちょっと引き上げてもらいたいんじゃないですか。ほかの米づくりとか、なかなか収入自体が上げられないでしょう。一番上げれるのは野菜とか坪単価的にも十分、イチゴでも上げられますけどね。今、イチゴが一番安定してあるのかな。そういうのに力を入れてたら、定着して農業をしてくれる人もふえると思うんですよ。現実、よそから来ていただいた人でもなかなかそういうハウス栽培とかせなんだらいつまでも残ってもらえないでしょう。しまいには、とてもじゃないけど生計立てらんと帰っていかれるというのが多いんじゃないですか。だから、最初に投資をできるだけ少なくして、ほんで収入を上げていただくためにも、ハウス事業の施策なりと3分の1じゃなしにもっと上げてやって、その事業を進めたほうがええと思うんですけどね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 農林水産課長在仲君。

○農林水産課長（在仲靖二君） お答えいたします。

議員おっしゃいますとおりハウスのイチゴの栽培、それはかなり収益も上がってこようかと思っています。また、先ほど言いました、農業次世代の投資資金も使っている方もハウスのほうを

手がけている方もございまして、それが収益に上がるのかなあとは思ってございますけども、現在、その補助率の拡充につきましてはちょっとこの場でお答えいたしかねます。申しわけございません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） いや、そこは町長が答えたらええやん。あなたが答えなくても町長が答える。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 補助率につきましてはさまざまな角度から検討してまいりますが、今すぐここで出すとか出さないとかそういうことは申し上げる段階ではございません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） その農業施策に対しても、次の漁業施策に対しても、漁業やったら沿岸漁業に従事する若い子が、町長も浦神で御承知のようになかなか少ないでしょう。若い世代が1次産業をこれで食っていけるようにするには、残っていただけるようにするには、まず最初、漁業やったら大変投資するのにお金がかかると思うんですよね。農業でもハウスが一番お金がかかるんですよ。一番最初に投資する額を減らすために、ここで支援してやったほうが残ってもらえるんじゃないですかね。こっちにおりたても、こっちに仕事がないから都会へ出ていくという子がほとんどだと思うんですよ。こっちで生活できたら当然残りたいという人が多数ふえると思うんですけどね。これはもう町独自の施策だと思うんですよね。だから、もうここは町長の思い切った決断だと思うんですよね。どうですか。十分若者の定着には効果があると思うんですけどね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃることは一つ可能性があるかと思います。ただ、就農を希望される方々、そういった方々が本当に農業でいいのかどうかというようなことも十分私把握してございません。特に、都会に出ていらっしゃる方というのは、いろんな大きな会社へ勤めたいとかというようなこともお聞きすることもございますので、そういったことが補助金によって就農につながるかというのはちょっとまた違うかなと思います。ただ、いろんな職業の選択肢の中でいろんな方にお越しいただく、あるいは残っていただく、そんな中でそういった支援も一つは可能性があるんじゃないかなと今考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） 町長、観光施策でも農業施策でも漁業施策でも、今までどおりのことをやって、現状ちょっと厳しいんかわからんけど、成功してないでしょう。高校を卒業してこっちに残ってもらうには、まず仕事、そしてそれで生活できるだけの収入を上げなんだからなかなか残ってくれませんからね。多分僕、こっちで生活できる仕事さえあれば残ってくれると思う

んですけどね。そうやなかったら人口減少を食いとめることできませんよ。若い子が残ってくれなんだから子供も生まれませんからね。ほんで、今までの施策の中でそこが成功してあるかというたら成功してないような気もするんですけどね。ただ、お金使う補助ばかり出してという、それも確かにあるんですけどね。でも、今までと違う施策を打たなんたらこの若者を食いとめるっちゃうことはできないと思うんですけどね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 御指摘の若者流出の関係でございます。

今、日本全体で人口がふえているのは首都圏でございます。人口減少はほかの自治体におきましても、私どもよりもより深刻な自治体もございます。これは国策として東京一極集中、首都圏に集中しているような産業構造、そういったことが大きくあると思います。そういう意味では、各地域がそれぞれ工夫をするんですが、抜本的な課題解決のために国の施策というのが大きなものがあるんじゃないかなというふうに私は考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） でも、町長、そんなことを言うたら、国の施策でそんなふうになって仕方ないやというたらとまりませんよ、これ。何とか若者の流出というのは食いとめたいですよ。うちは1次産業が5%、2次産業が15%、3次産業は80%と言われましたけど。そうしたら、この観光客をふやすことによって観光に携わる仕事もふえ、若者の定着もふえるやろう、定着も進むやろう。何とか若い都会へ出てしまう世代を食いとめるなら国策でもある程度仕方がないというてたら、ずうっとこのまま減る一方ですよ。だから、今までやってた施策と変えてみやなんたら、このまま同じようなことをしててもとまりませんよ、これ。そうしたら、一番最初、公設民営化みたいにハウス建てたって、そこで働く人、募集したってもええですよ。一遍思い切った施策を打たなんたらとまらないと思うんですよ。浦神の漁業者でも、若い世代ってなかなか残ってないじゃないですか。その子たちは何がえらいかというたら、最初に投資する船やったとか漁具なんでしょうけど。そんなのに補助をしてやってもいいんじゃないですか、一遍。何とか食いとめなんたらどうしようもないと思うんですけどね。国の状態で仕方がないというならあれなんですけどね。ここのところも今後ちょっと考えていただきたい。どうですか、町長。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 人口減少、若者流出につきましては、国が全てと申し上げていることではございません。少子化対策というのは国を挙げてしないとだめというような意味合いで申し上げただけで、私も地域で若者定住できるようなそんな施策を進めていかなくちゃいけないと思っております。

そういう意味で、まず私どもは観光産業がメインの産業でございます。この観光産業というのは裾野が広くて、農林水産物の消費先でもある宿泊客がふえればそういったことにつながるということもあります。漁業者の後継者不足というものもあるんですが、現状を聞きましたら魚

がとれない、魚価が上がらない。初期の設備投資以上に、後継者がおっても生活できないような状況の漁獲高であるというふうなこともお聞きしたことがございます。そういったことは町独自で例えばカツオをふやすとかイセエビをふやすとか、そういったことというのは簡単にいくものではないかと思います。ただ、いろんな必要があれば、初期投資につきましても検討する必要があるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 非常に難しい課題を突きつけたんですけどね。でも、何とか若者が定着してくれるように、流出防ぐように町独自で考えなあかんと思うんです。ほんで、今やってる事業、今までやってたことでもとまりませんからね。違う形で何とかその流出を防げるように頑張っていたきたい。

ほんで、次に子育て支援についてですけどね。僕、提案なんですけど、今、高校生から非常に子育てのときってお金がかかりますよね、町長も経験したと思うんですが。うちは当然、一番遠いところは浦神から串本高校へ行ったり新宮高校へ行ったり電車通学をしていると思うんですけどね。一体、その電車通学って幾らぐらいかかってるんですかね。把握してますか、把握してたら。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えします。

電車代につきまして、私どもの町、今、議員申されましたように浦神から宇久井までかなり広うございます。ちょっと幾つか絞って御説明させていただきます。新宮駅から宇久井まで、一番近いところで片道、まず200円なんです。往復400円、それが高校生の通学定期で一月4,230円、半年で2万2,820円となっております。そして、一番利用されていると思われる新宮ー勝浦間ですと、片道240円、往復480円です。そして、一月5,500円、半年で2万9,720円となります。そして、町内で一番遠い浦神ですと、新宮ー浦神で片道420円、往復840円、一月が7,530円、半年で4万680円となっております。

以上でございます。

〔7番引地稔治君「半年で幾ら」と呼ぶ〕

半年で4万680円となります。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 今、金額的に浦神からで半年で4,680円の定期ということですね。

〔教育次長寺本尚史君「4万円です」と呼ぶ〕

4万680円ということですね。年間にしたら約10万円ぐらいになると思うんですけど、町長、これは町独自なんですよね。町独自で、この子育て支援の中で、高校生に対しては何も医療費のあれとかしてないと思うんですけど、これ独自で助成ということを考えたらと思うんですけどね。どうですかね。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えします。

今、教育委員会のほうでは義務教育ということを中心に仕事をさせていただいております。そして、義務教育を卒業された高校生の支援というふうにはちょっと今のところできかねるような状況ではございます。ただ、高校におきまして、県におきまして、高校の授業料の免除であるとか、そういった施策が実施されております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） いや、だからこれ独自で、もう町長の判断だと思うんですけどね。教育に地域の格差のないように。また、子育てって大変じゃないですか。高校生から非常にお金もかかってくるんですしね。町長はお金に御苦労なされたことないと思うんですけどね。なかなか生活に大変で苦労している家庭って幾らでもあるんですよ。だから、この子育て支援の中で、町独自で高校生の定期に関して少しでも助成してあげたらと思うんですけどね。これはもう町長独自の政治的判断だと思いますんで、町長のお答えを求めます。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 高校生の定期の関係でございます。

私の経済状況はちょっとさておいて、心配いただかなくてもと思うんですが、私も一番遠く浦神からでございました。この補助につきましては、特に経済的に困りの方とか、さまざまな施策がございます。そういったところでの対応と、今のところはちょっと高校の定期代までというのは今は考えてはございません。今後、いろんなところからいろんな声があれば検討の一つになるかもしれませんが、現状では補助というのは難しいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） 町長、定期で半年購入するの自体も、半年間の定期、高額になりますからね。半年間買えない。1 カ月、1 カ月だったら何とかとやっている家庭もおるんですよ。そういう状況の中で、うち独自で判断できると思うんですよ。別に、町長の政治的な判断で助成って、これに決めますからね。議会の判断っちゅうのも十分要りますけどね。現実、少しでも子育てに優しい町。また、子供ってもうこんだけ少なくなってる町の宝じゃないですか。難しいですかね。もう一度再度お聞きします。なかなか難しいですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 先ほど申し上げたように、現状では難しいと考えてございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） 町長、子供って町の宝物じゃないですか。優秀な職員を育てるために給料を上げるんでしょう。町の宝である子供にもお金使うてやりましょうよ。これは町長の考え方が変わって、この事業を進めていただくことを期待してますけどね。これから一般質問あるごとにこのことについては質問させていただきますわ。考え方が変わってくれることを期待して

います。

それでは次、ロケット事業で雇用は生まれるかということなんですが、どんだけ地元の人
も、地元地域活性ということでロケット事業には大変期待していると思うんですけどね。私こ
れ、串本の議員に個別に聞いたんですけど、ロケット事業が来ることでどんだけ雇用が生まれ
るんだ。その辺聞いてますかと言ったら、地元雇用は60人ぐらい生まれるんじゃないか、そう
いう話を聞いたとお答えしていただいたんですけどね。こんな話は町長、聞いてませんかね。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） ロケット事業による雇用についての御質問でございますけども、
ロケット事業が当地域で実施されれば一定数の雇用というのは発生するものと考えてございま
す。また、スペースワン社からは地元雇用は積極的に行いたい旨の話は聞いてございますが、
どれぐらいの規模という雇用の見通し、そこまでの具体的な数については聞いてございませ
ん。ただ、今後、年間20機程度を目標にされているところではございますし、その進捗状況に
よりまして人手というのは必要になってくるものと考えてございます。一人でも多くの地元雇
用につながるように、会社ともお話しさせてもらいながら進めていきたいと思っているところ
でございますけども、具体的な人数については先ほども申し上げましたとおり会社のほうから
は聞いてございません。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 課長、そんなら聞いといて。地域の人って、ここで雇用が生まれるんじ
ゃないかと、ロケット事業が来たら雇用が生まれるんじゃないかと、働けるところができるんじ
ゃないかと大変期待していると思いますよ。ほんで、地元の活性化になる。ほんで、どんだけ
活性化になるんか、お金がどんだけ落ちるのか、我々がちょっとでもその恩恵を受けれるんか
というのを一番地元の人には期待していると思いますよ。観光客がふえるというのはどれぐらい
のものかというのはわからないけど、期待はしてますけどね。ないよりましですからね。随分
期待されて、このロケット事業に対しては。ほんで、ここで雇用がどんだけ生まれるんな、何
な、そんだけかってがつくりするかもわからん。こういうところ大事ですからね。それは那智
勝浦町が60人も雇用してくれるわけではないでしょうけどね。この60人というのが、本当にそ
この会社で採用される人間が60人なのか、それともあの事業に関連したいろんな職種というの
は、あそこで仕事がふえます、できると思うんですけどね。その中でも含めての雇用、地元で
これぐらいの雇用があるやろって言うて言われてあるのか、一遍そこのところをね。十分うち
の町としては、地元の人と地域の人とは期待してるんですからね。ここ、一番先に聞いてきて
いただきたい。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） スペースワン社さんにおかれましては、今現在、先般11月16日に
射場の起工式を行って、これからロケット設計等々進めていくことになるかと思いますけど
も、まだ事業が本業のほうでどれぐらいのペースで進むかというのがわからない状況の中で、
事業規模、そういうのもまだわかりかねていると聞いてございます。まずは、2021年の初号機

の打ち上げに注力していきたいということを聞いてございますので、そこがまずありまして、どのような形で運営していくのか等々についてはまだ今の時点では十分検討されていないというふうには聞いてございますので、また折を見て、時期を見て射場の体制等々は決まってくるかと思っておりますので、その際にはぜひ具体的な数字を聞いていければと思っておりますので、もうしばらくお待ちいただければと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 課長、民間企業というのはシビアですよ。そんな悠長なことを言うてませんわ。多分、最初1年目はどれぐらいのことでどれぐらいの人件費も要るやろうとか、そういうことも考えますわ。だから、その人件費がどんだけというのは、また雇用が何人というのも、それは年間20発も打つようになったらふえるでしょう。ほんなら、最初の年度数はこれぐらいやとかシビアに計算しますわ。だから、そういうとき、地元の人は、その地元の地域の人がここでどんだけ雇用が生まれているんか非常に気にしているんですと。ほんなら1年目はどれぐらいとか、ある程度の数字は言うてくれますよ。なかなか言うてくれんのかもわからんけどね。地元はそれを非常に期待しているんですからね。期待したんです、雇用に対して。聞いててください。

そうしたら次、自動車道路建設工事の残土で高台造成地の候補地はというの、これは今、市屋までつながった、市屋から串本までの道路の工事がメーンやと思うんですけどね。その串本からすさみに対する工事による残土では、こちらへ持ってくるのかそういうことはないですね。向こうで処理できるんですかね、ちょっとお願いします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） すさみー串本間の残土でございますか。

〔7番引地稔治君「はい」と呼ぶ〕

すさみー串本間の残土につきましては、那智勝浦町へ持ってくるという話は国土交通省からは受けておりません。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、当然そうやと思うんですけど、勝浦ー串本間の工事がなかなか国土交通省もいつから始まっていつ年度に終われるかってははっきりした明快な答えはくれないんですけどね。それは当然、土地の所有者との話、一番これがネックになってきますからね。これが解決してないとなかなか言えんという、数字を出したときにそれを守れなんだときにつらいから言うんでしょうけどね。多分これ、想像ではある程度早く進むと思うんですけどね。だから、もうこの埋め立て残土で高台つくるというのは当然いい案で、国土交通省も期待してあると思うんですよ、その残土処理に対して。ほんで、当然、町長も一般質問の中でその工事用道路の残土を使って高台を考えていきたいと言うてましたのでね。候補地というのは、我が町の中で当然幾つか考えてあると思うんですよ。想像できるに、あそこの市屋から下里、

粉白、浦神あたりでちょっと含めりゃ庄らまでかわってくるのかな。あそこら辺で工所用残土の処理する、また高台がつくれる、造成建設できる、あればベストやと思うんですけどね。今、そういうところでいろんな構想とかそういうのは進んでるんですかね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 串本太地道路建設の際には、数百万立方メートルもの残土が発生するものと予測はされておりまして、事業地の近くでその受け入れ先がないか、国土交通省からも相談はございました。串本太地道路の事業地沿線地区の八尺鏡野から浦神間におきまして、盛り土を行えば緊急時、本線から直接アクセス可能となるような平場や谷筋を候補として何カ所か構想はございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 課長、そこに町有地つつゅうのはないですか。それは民地なんですかね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） ほとんどが民有地でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そこができれば、ロケットの発射を当然見るところにも非常に役立てるんじゃないかな。また、そこで交通渋滞が生まれるとか、駐車場も確保ないですからね。多分、それにもできるんじゃないかなと思って期待感はあるんですけどね。作業道路が直接そこへも行けたりしたら自動車道から入らんでもいいじゃないですかね。ただ、その民地やったら、その民地は町独自で買収せなあかんものなのか、国土交通省がやってくれるものか、ちょっとその点をお聞かせください。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 国、県との協議にもよりますが、整備内容によっても多少負担が違ってくるかと思います。単なる残土処分場と違いまして、完成後、町が自由に有効利用するのであれば、町のほうで取得する必要があるものと考えております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、その土地を那智勝浦町が買って有効活用できるようなものであれば町で買うということですよ。そのときに、道路工事によってできる残土の受け入れるお金でその買収費つつゅうのはほとんど賄えるんですかね。どうですかね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 町の施設が残土処分場として開設したのであれば、残土料と使用料が入りますけども、その額で買収した額が賄えるかどうかというのは買収面積、あるいは受け入れの土量によって異なってしまうので、賄えるかどうかというのは今の段階ではお答えすることは難しい状態です。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） そうしたら、一番考えられるのは土地を那智勝浦町が取得して、それで国土交通省がそこを埋め立てて造成してくれる。ただ、うちは買うのにお金が必要というだけで、国土交通省の残土処理でお金は入ってこないんですね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 町の残土処分場としてその場所を取得して運用すれば、残土料は入ってまいります。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ほんなら、単純に考えたらそうやってしたほうがうちは得なんですよ。それで、そうやってできるんですか。そうやって進めたほうがうちは土地を購入した分をそれでペイできるかもわかりませんからね。ほんで、ただ土地だけ購入して、今度、さあ土ほってください、高台つくってくださいやったら土地代っちゃうのだけマイナスになりますからね。有効活用で利益取れるとはなかなか考えられんですね。なるべくお金を使わんように、使うたお金ペイできるような形にしたいと思うんですけどね。その方法、今2種類あると思うんですけど、どちらもバツではないんですね。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 那智勝浦町の残土処分場としましては、天満地区にはございますが、そちらのほうへは公共残土を入れることはできませんので、町としましてはそれ以外の残土処分場の建設を行わなければならないかなあとは考えております。ですので、先ほど申しました、高台候補地あたりを残土処分場として整備いたしまして使用料が入るようなものにできたらなあとは考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） それやったら非常にありがたいですね。確かに、那智勝浦町独自の単独工事でも、町の出た土の残土処分場って困ってるでしょう、現実。ほんで、それも踏まえて解消できますからね。だから、当然、残土というのは大きな深い谷のところで上から落としていくのが一番ベストだと思うんですね。だから、自動車道の残土も含め、那智勝浦町の工事で出た残土も処分場も含めてその土地を買うても、それで収支、お金が少しでも少なく、それでペイできたらありがたいですからね。ほんでから、国土交通省のこの工事によって残土処分場も処理もそのことを考えて、なるべくうちの町に助かるように進めていきたい。町長、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃるように、以前からもちょっと申し上げてますように、なかなか財政的に厳しい中、しかも一方で防災・減災をどんどん進めなくてはいけない。それに

加えて、高速道路をできる限り市屋のほうから北上していくような形で一刻も早く高速道路をつけたい、そういった思いから県なり国土交通省と相談をしながら、なるべく残土を利用して町の負担にならないような高台をつかって、それはいざ起こってはならないんですが、大津波が来たときの避難場所、あるいは仮設住宅、あるいは復興住宅、そういった場所がどうしても必要でございます。那智勝浦町は決定的にそういった高台の土地がございませんので、少しでも多くつくりたいという思いからこの事業を考えたところでございます。

そういう意味では、この土地というのは有効に使われるであろうでしょうし、使っていかなくてもいけないし、なるべく経済的な負担がないような、そういった思いでつくったものでございますので、できればそういう形で高台をつくる、そして工事が早く進むというふうなことを考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） ぜひとも、町長、これ成功させていただきたいですね。町長、これやってくれただけでも大きな手柄ですよ。建設課の土の残土も困ってますしね。ほんで、国交省の道の処分もこれで解消できる。それで、うちは高台ができると。候補地はどこら辺を考えてあるんかって、多分八尺鏡野、下里、粉白、浦神、このあたりだと思うんですけどね。ロケットの見物の高台にもなると思うんで、非常に高台の見物場にもなると思いますんで、ぜひともこの事業、町長、なるべく那智勝浦町のお金を使わんとうまいこと成功させていただきたいと思いますんで、よろしくお願いします。

次に、旧町立病院施設の今後は。これは出させてもらったのは、11番議員が9月の一般質問のときに質問されたときに、そこに盛り土をして何かのスポーツ競技場みたいなのがある施設、どうのこうのって地方新聞にも書かれてましたのでね。住民がこのようにどうしても思うてしまう。僕はあるときは、町長は高台は違うところで考えてあるんやと思うたんですよ。新聞の中では、あそこの旧町立病院を壊してそこに高い盛り土をするようなことを新聞では書いてましたのでね。ほんなら、これは多分新聞社の聞き違いじゃないかなと思って、ここを確認していきたいもんですからね。旧町立病院の跡地のことはどう考えておられるのか、ここではっきり聞かせていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員おっしゃる、盛り土でスポーツ公園というのは私一切申し上げたことはございません。県営住宅の建てかえの話で、その場合、津波浸水域の浸水深以上のものを建てるとなると盛り土が必要であって、それにつきましても多大な費用とか地域住民の方々の御理解を得にくいんじゃないか、そのぐらいの高さになりますというようなお答えをしました。私は一切盛り土でスポーツ公園って申し上げたことはございません。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） いや、私も一般質問のときに、地方新聞にそうやって書かれてましたので

ね。そのときに新聞社が誤解したんじゃないかなと思うんですよ。ほんで、そのことを一応地方新聞ですから町民見てるものですからね。ただ、これは誤解はとっていかなあかなんと思っという質問を書かせてもらおうんですよ。町長はそんなこと言ってないと思うんですよ。

そうしたら、そもそもこの病院の今の現状、解体にも3億数千万円と言われるとこの間言われてましたけどね。もう現状、この状態のままですよ。何もよう手つけませんよね。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） それぞれ議員さんだったりいろんな方から利活用について御意見等は賜っているところでございます。現時点で何か整備するということは、町長申しましたとおり決まってはございません。しかしながら、昭和55年に増築した部分がございます。もとの事務所のところでございますが、その増築部分について耐震性があれば屋上を避難場所として利用できるのではないかな、またその1階から3階フロアについては何らかの施設として利用できないかなというように今考えているところではございますが、大きく何かを整備するということは現時点では決まっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 増築した部分って階段ってないですよ。階段あるのは旧建物ですよ。新しい増築したところに階段ってないですよ。今現状ある階段っちゃうのは旧建物のやつですね。だから、耐震に使うにもなってないところですからね。外からまた階段をつくるんかということになりますからね。それにもまた多額の費用がかかるし、なかなか難しい現状じゃないかなと思うんですけど、外階段つけるにしろ避難場所にするならどれぐらいの予算が必要なんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 仮に、現段階で全く何かを計画しているということではございませんで、私ども総務課内で検討しているところでございますが、大きく予算を幾らというようなことで計算しているわけではございません。ただ、玄関を、例えば蹴破りにして中の階段を使うというようなことも想定できますので、そのようなことを計画しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） こんなことは長いこと時間をかけて話すようなことじゃないと思うんですけどね。多分、何もようせんでしょう、現実。ほんで、多分、そもそも古いほう、55年以降の建築のやつに対しても、解体というのは全然何年度にするとかそんな計画ないでしょう、現実。ないですよ。ほんなら、しばらくの間あのまんまということですね。どうにもようせんということですね。ただ、それならそれで。この間、9月の一般質問の後、ちょっと見に行ったとき、余りにも草とかそんな生え放題ですからね。ちょっときれいにだけはしてやってもら

いたい、せめて。あのまま放置でしょう、しばらく。どうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 私ども総務課職員で草刈り等行った経緯もございます。地域住民の方に御迷惑にならないよう、その辺だけは配慮していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） 当然、なかなかあそこの施設をどうのこうのするということはなかなかようせんと思いますのでね、これが現実やと思いますんで。ちょっとでも美観とかそういうことにだけは気をつけてね。周りから余り苦情のないようにしといてやってください。済みません。

それでは次、新町立病院の経営に対して町長の考え方はって問うてみたいと思うんですけど、先日、教育厚生委員会の中で、一体町立病院の経営状況の苦しいのは現実何が原因かと。まず、原因がわかれば、その原因を直すしかないやろうと。そもそも町立病院の経営の一番苦しい、これから状況をよくするための一番手だては何なというたら、町長、手術のできる整形外科のお医者さんに病院に来てもらうことやという答えだったんですけどね。それについて、もうそこさえ乗り越えたら何とかなる。全て解決するというわけじゃないですけど、大きな経営に影響するということなんですけどね。町長、それに対して町長の考え方はいかがですか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 新町立温泉病院の関係でございます。

先般行われた教育厚生常任委員会の中で、そういった形で手術ができる整形外科医がいればかなり収益的に上がるんじゃないか、そういうふうな分析でございます。私もその解決の一つではないかなと考えてございます。そういったことで、今現在、県庁であったり、県立医大であったり、関係の国公立の病院であったりというようなところでいろいろなつてを使いながら、医師確保のために病院と一緒に頑張っていただいているところでございます。ただ、それだけで解決するかどうかというのは、将来に向けていろいろなことをしていかなくはないといけないと思っておりますので、特に今、専門家の方々に経営の諮問会議も開かれておりますので、そういった方々の御意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。ただ、医師確保につきましては私もいろんなチャンネルを通じて医師確保に努めてまいっているところでございますし、今後引き続き進めたいと考えているところです。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7番引地君。

○7番（引地稔治君） この町立病院の経営に対しては、町立病院自体が建ったとき、町長が町長じゃなかった時代に建ててもうて、ほんで経営だけを町長に何とかせえというのはちょっと心苦しいところがあるんですけどね。ほかに要因があると、それはどのようなほかに要因が考えられるんですか。お医者さん以外に次に考えられる要因というのは、一番大きなものの次に

何ですか。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

病院の健全経営をしていく上で一番重要な点は、医師の確保ということであります。その次に、やはり人材確保ということで、現在不足しております看護師の確保が必要となると考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） 1 番が医師の確保で、2 番が看護師の確保ですか。ほんなら、それを乗り越えたら何とかなるんですかね。病床数を減らすとか、そういうことはもう全然考えられないんですかね。考えられないかもわからんですけど、参考に。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

医師の確保というのは大変難しい問題ではあるんですが、今我々が考えておりますこういう先生に来てほしいといった方を確保できるような状況になりましたら、かなり病院のほうの経営状況は改善されると思いますので、当面今の現在の診療体制のままでやっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7 番（引地稔治君） 現実的に、病床数は減らすとかそういうことはもう考えなくても大丈夫なんです。ほんで、現実的に病床数は減らすということはもうできんですかね。経営の状況によっては、看護師もそれだけの数がふやせんというときに、もう少しコンパクトに、建物はもう建ててますけど。そこはもう使わん部屋で、ほかの病床を考えるなりして病室を減らしたほうがええんじゃないかなという、そういうことは不可能なんですかね。

○議長（荒尾典男君） 病院事務長下君。

○病院事務長（下 康之君） お答えいたします。

現在のところ、病床数を減らしていくといったことは特に考えておりません。現状でも、病床の稼働率というのは大変上がってきております。昨年、新病院が開院したのが30年ですが、30年と今年度の経営を比較しても、現在のところで病床の稼働率が80%から86%に上がっておりますし、多いときには、先月なんです、120床のところ119床の入院となりまして、もうベッドのコントロールができないような状態に一時的にはなりまして、現在でも100以上、110ぐらいまで埋まっておりますので、この形で病院のほうの運営はしていきたいということで、それプラスなるべく入院の単価等が上がっていけるような形の病院経営をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 7 番引地君。

○7番（引地稔治君）　そんだけの病室、ほとんど満床に近い現状のときがあったんですね。ほんなら、そのときは看護師さんの数は足りてなかったんでしょう。そのときは看護師さんの数も多いかったんですか。今現実の看護師さんの数でほとんど満床に近い数値まで大丈夫なんですか。

○議長（荒尾典男君）　病院事務長下君。

○病院事務長（下　康之君）　お答えいたします。

先月の話であります、看護師の数につきましては今、准看護師も含めて正職員が76名ほどおります。その中で、最近、今月に入りまして、また産休に入った看護師もおりまして、現在6名の方が育休、産休ということになってきてまして、その辺の事情で現在ちょっと看護師不足になっております。看護師長にも聞きますと、今の状況ですと120床全てを埋めていくだけの看護配置ができない、若干足りないというふうな状況になっております。

以上です。

○議長（荒尾典男君）　7番引地君。

○7番（引地稔治君）　そうしたら、看護師数がもうどうしても確保できないという状況のときに病床数を減らすことはできるんですかね。何の問題もないですね、法的に。ただ、考えてはないというだけで、病床数は減らすことはできますよね。ただ、空部屋があるというだけですよ。わかりました。

そうしたら、町長、今現実、和医大の先生に全部お願いして来ていただいているんですけどね。和医大との関係も良好にこれから保たないわけにいかんでしょう。ほかの関係のお医者さんを連れてくるということはなかなか難しい、なかなか和医大との関係も難しい。和医大との関係をいかに良好に保ちながら、あとはもう町長の政治力です。和医大のほうへ行って、県のほうへ行って頭を下げて、今までの職歴のパイプ、人脈とかそういうのを有効に思い切り使ってお医者さんの確保に努めてもらいたいと思いますので、どうですか。もうそれしかないと思うんですけどね、町長。

○議長（荒尾典男君）　町長堀君。

○町長（堀　順一郎君）　医師の確保は本当に喫緊の課題だと思っております。和歌山県立医大との関係も良好にということでございますが、もちろん良好に保っていきたいと思っています。ただ、一般に広く呼びかけてお越しいただけるお医者さんがいらっしゃるんですしたら、当然そういう方々も受け入れる必要がございます。もしそういったことになったとしても、県立医大との関係にそごがないように、当然私の勤めだと思っておりますので、それは今後とも引き続き医師確保のために関係機関、関係者に当たって確保に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君）　7番引地君。

○7番（引地稔治君）　この町立病院に関しては、町長就任前に建てて、こういう状況になって経営に苦勞するのをあなたにちょっと押しつけるのも心苦しいところはあるんですけどね。ぜひ

とも町長の政治力ですので、頑張って町立病院経営のために。町立病院の経営というので、那智勝浦町の財政に大きく影響いたしますのでね。どうぞよろしくお願いします。

これをもって私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 7番引地議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開13時30分。

~~~~~ ○ ~~~~~

12時05分 休憩

13時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、9番加藤議員の一般質問を許可します。

9番加藤君。

○9番（加藤康高君） それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきたいと思います。

何分初めての一般質問ですので、なれない点、お聞き苦しい点等もあるかと思いますが、よろしくお願いします。

まず最初に、観光行政についてお伺いしたいと思います。

先日も委員会等でお話を聞かせていただいたんですけども、DMOの進捗状況についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOの進捗状況についてでございますが、現在、町単独の地域DMO形成に向けた支援業務を株式会社矢野経済研究所に委託してございます。委託事業者と町で3回協議を行った後、10名の委員により構成する那智勝浦町版DMO設立準備委員会を設置いたしました。なお、委員構成につきましては、株式会社南紀白浜エアポート、西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社、紀陽銀行、新宮信用金庫、株式会社近畿日本ツーリスト関西、那智勝浦町観光協会、南紀勝浦温泉旅館組合、南紀くろしお商工会、和歌山県東牟婁振興局、観光企画課でございますが、まず10月28日に第1回委員会を開催し、本町の観光の現況、業務の実施体制、委託事業者の企画提案概要の共有と今後のスケジュールの確認を行ったところでございます。11月21日には第2回委員会を開催し、日本版DMO候補法人登録申請に向けた組織体制、ターゲット、コンセプト等を初めとする戦略の検討を行っているところでございます。今後の予定といたしましては、来年1月に第3回準備委員会を、2月に第4回準備委員会を開催し、最終的には3月中にDMO認定候補法人の申請を行う予定としてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

先ほど御答弁いただきましたように、1月、来年、2月、3月ということで、登録申請に向けて動いているということなんですけども、あくまでもこれは登録申請ということで、その

後、決まっていなくてもいいんですけども、実際来年以降どういうふうな形でこのDMOというのが動いていくのか、もしわかっているのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） DMOの今後の運営等々についてでございますけども、3月中に認定候補法人の申請を行う予定にしておりますが、それ以前にまず組織体として法人格を持った、恐らく一般社団法人になるかと思っておりますけども、そういう設立を行った上で4月から業務を開始することになるかと思っております。その業務の過程の中で、組織については設立準備委員会の中でも観光協会と新たにつくるDMOと頭が2つあってはどうかという話もされているところでございますので、一つにしてやっていきたいと思っているところでございます。ただ、そのやり方については今現在検討しているところでございますので、もしかするとDMOも4月から通常運営して、観光協会もどのような形になるかわかりませんが、併存した形で少しの間進むのかもしれませんが、まだ、そこは今ちょっと検討中でございますのですが、4月からは少なくともDMOのほうについては法人として活動していくことになるかと思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

私が簡単に解釈したところ、多分DMOというのは基本的に観光事業者が行うだけと思われると思うんですけども、それではなくて、1次産業から3次産業まで、まして住民であり、役場も踏まえてあらゆる産業が一体となって観光客をもてなす仕組みを地域全体でつくることということで私は認識しているんですけども、その中でやっぱりDMOのイニシャルの間のMというのはマネジメント、もしくはマーケティングというところにありまして、そこに対する人選が一番必要になってくるかと思うんですけども、そういうところはどうお考えになっているでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

議員おっしゃられるように、その専門分野のマネジメントであつたりマーケティングの分析される方というところがこのDMOが成功する重要な要素だと認識しております。その点、人選に含めましても、今、委員会の中で検討しているところでございます。今は人手不足というところもございますので、なかなかすぐに決まるのかというところも難しいところはあるかと思っておりますけども、なるべくいい方にきていただきたいというふうに思っておりますので、そこら辺の作業のほうもあわせて進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。おっしゃるように、その人選が一番必要になるかと思っております。

その人選は部外の方に来てもらう形になっておるのでしょうか、そこをよろしく願います。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 特に今回お願いしたい業務というところについては、専門性の高いところなのかなあと思ってございますので、もし町内でそのような方がいらっしゃれば当然町内の事情もよく存じ上げていただいているところだと思いますので、その方が一番適任かと思えますけれども、なかなか労働力の確保というところは難しいところもございまして、外からの意見、特に専門家の意見というところになりますとやっぱり外部の方になってしまうのかなとは思っています。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

私自身は正直いいまして、この観光業、先ほど言いましたマーケティングでありマネジメントという部分につきましては、よそからの目できっちり見ていただいたほうがこの那智勝浦町はよくなると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

続きまして、イベントのあり方、そういうことについても聞いていきたいと思うんですけども、当町ではあげいん熊野詣であったりまぐろ祭り等、いろいろなイベントが開催されております。去る11月にも、世界遺産15周年の記念事業として那智山のスカイランタンフェスタが開催されました。三重塔とライトアップされた那智の滝をバックに浮かび上がったランタンが幻想的な空間をつくり上げたことは記憶に新しいところです。

このようなすばらしいイベントがたくさん行われていると思うんですけども、いかんせんこういうイベントが1日限りで終わってしまうというところを私危惧しておりまして、そこら辺はどう捉えているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 町全体の観光関係のイベントを見たときに、議員おっしゃられるように、1日の単発で終わっているものが多いように感じるところでございます。ですので、1日で終わるのではなくて少し長い期間実施し、誘客に努めるものであったりとか、単発であっても宿泊が伴う時間帯のイベントにするのか、前夜祭を新たに設けて実施し、それが結果的には宿泊につながるような形にするのか、また町なかで消費していただけるようなイベントに転換していくようなそういう必要があるのではないかと考えているところでございます。

そういった考えをもとに、この10月26日と11月2日に実施しました世界遺産登録15周年記念イベントのコンサートとスカイランタンフェスタにつきましては、町なかで宿泊していただきたいという考えから夕方の時間帯で実施できるイベントとして企画したものでございます。また、スカイランタンフェスタにつきましては、宿泊とあわせて町なかの商店にも訪れていただきたいと考え、参加費は3,000円でしたが、そのうち1,000円分を商工会の商品券として還元し、当日あるいは再度来訪いただいた上で町なかで使用していただくようなところを促してき

たところ。このスカイランタンフェスタにつきましては、参加者のほかカメラ撮影などで非常に多くの方にごらんいただいたところでございますが、そのため宿泊等の経済効果の全容というのは把握できていないところでございます。しかしながら、そのイベント参加者が133組で323人のうち、約2割の68人の方が県外からの参加であり、アンケートによりますと58組分の回答を得られたところですが、7割の方が町内に宿泊されております。また、商工会の商品券につきましても、イベント翌日以降の利用があったところと聞いているところでございます。いずれにいたしましても、イベントにつきましては町以外が主催で実施されているところでございますが、先ほどから申し上げているように宿泊につなげる、リピートにつなげる、町なかの商品につなげるという視点を持ったイベントになるよう関係団体と一緒に考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

先ほど、イベントってもちろん町以外が主導でやっているというのはわかるんですけど、私自身も観光事業者等をやっておりまして、私が思うのは那智勝浦町、ここにおられる人、観光に従事している人でもそうだと思うんですけど、多分、町はいいことをやってくれているというのはすごく思っていると思うんですね。その中で、私自身もそうかもしれないんですけど、次の一歩、最後の一歩というのがなかなか動けてないと。それはなぜかと考えたときに、本当は自分でも動きたいんだろうけどもどうしたらいいかわからないとかそういうのがある中で、私思うのは、そこを面倒くさいかもしれないんですけど、もう一度、那智勝浦町、町が音頭をとって、もうこうやったらどうなというようなところをバックアップ、フォロー、そういうことをしてもらえればもっと町の人たちが、よく町は何もやってないとかという言葉があるんですけども、そういうことではなく、一緒になって町も考えてくれるんで、この町をよくしようと思ってるんじゃないかということを考えていってくれると思うんで、そこら辺についてはどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） 町のイベントというところでございますが、結果的に今実施団体だけで、なかなか町全体のことも含めて周りのことも含めて考えてイベントになっていないところはあるのかなあと思っております。そういった意味でも、住民の方々に自分事として取り組んでいただけるような土壌づくりというのが必要になってくるのかなと思っております。そういった土壌づくりができるようにするには、まずは話し合いの場ということが必要になるのかなと思っておりますので、そういった土壌づくりもできればやっていきたいと考えておるところでございます。どのような形で話し合いの場というのを持つことができるのかというのも含めて、今、今後検討していくところでございますが、いずれにいたしましても町民の意見を聞きながら町も一緒になって頑張ってやっていくことがイベントにしろどの事業にしろ成功につながるものと考えておりますので、そういった対応をしていきたいと考えてござ

います。

○議長（荒尾典男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） ありがとうございます。

観光についてはあと一つだけ、多分これも過去にもたくさんの議員の方が言われているかもしれないんですけど、よく言われている、那智山と町内をどうつなげていくかというところをどうするかというところなんですけども、今言うように道と高速道路等が発達することによりまして旅行客の形態も変わってきていると思います。那智山、那智の滝を見て、名古屋方面から来られる方は滝を見て白浜に行く。逆であれば、白浜から来て、那智を見て、三重県のほうに行ってしまうというところがある中で、当町はマグロ、温泉、観光の町というところでPRしておると思うんですけども、マグロであり温泉というのは多分全国どこに行っても、逆に言ったらあるんだと思うんですね。それこそ、町の駅前であったり役場周辺、この町のところをどういうふうにアピールしていくかというところについてのお考えはあるでしょうか。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） まず、那智山から町なかへの誘客がうまくいってないのではないかとこのところでございますけども、きちんと調査というのはできておりませんので、根拠を問われると弱いところではございますけども、那智山には多くの観光客の方が来られて町なかまでたどり着けていないというのは感覚的にも感じているところでございます。ですので、どうやってつなげていくのかということは、我々自身も課題であるというふうに認識してございます。そのため、本年度につきましては滝前のバス停に多くのバス待ちの観光客の方がいらっしゃいますので、W i - F i の整備を行い、町なかの情報を入手していただけるような環境整備に取り組んだところでございます。

また、那智山に来ていただいた観光客の方々に、那智山以外の町の魅力がうまく届いてないことも町なかへの誘客につながっていない要因だと思われますので、その点につきましては今年度事業の観光プロモーション事業の中で町が持つコンテンツを洗い出し、プロモーションコンテンツの再構築を行ったところでございます。いろいろ誘客に向けての取り組みというのはあるかと思いますが、まずはこの再構築した情報をより確実に、旅前、旅なかの観光客に伝えていく方法というのを今後検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） ありがとうございます。

観光につきましていろいろ言わせていただいたんですけど、イベントもしかり、那智山とか町の観光の件もそうですが、トータル的には冒頭申し上げた、来年度から始まるDMOに全てがつながっていくと思っております。最初も言いましたけども、DMOの中で一番大切なのはやっぱり最後は人だと思うんですね。その人の人材を選ぶのが一番ポイントかと思うので、そこをきっちりといい人材を探していただきまして、ぜひやる気であり本気があり根気が

ある人、そういう人材を見つけていただいて、DMOの成功に向かって頑張っていってほしい
と思っております。

続きまして、防災についてでございます。

防災についての質問は1つだけです。先日、町内の統一津波避難訓練が実施されていると思
うんですけども、おもてなしの町勝浦というところで考えた場合、今、本町は外国人のお客さ
んがたくさんおられると思います。私ら日本人であれば、最初に訓練ですということ、出て
そこでサイレンが鳴ってというところがあるんですけども、外国人のお客さんは、多分日本語
とかわからない場合はいきなりサイレンが鳴ると、何だろう、何かあったのかなと思ったりも
すると思うんですね。そこで、おもてなしの町というところをうたっているのであれば、簡単
な英語でいいんですけども、そういうアナウンスを入れるべきじゃないかと思っているんです
けどもどうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 町内統一津波避難訓練の際には、前日夕方と当日朝の訓練開始15分前
に防災行政無線により事前周知を行い、訓練開始の際にはサイレンを吹鳴した後、訓練です
という言葉の3回つけて津波警報の発令と避難の呼びかけを行っているところでございます。外
国の方が言葉のわからない国で状況がわからない中でサイレンが吹鳴されれば、驚くのは当然
のことであろうかというふうに思います。その点、配慮に欠けていたものというふうに認識し
てございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

今、総務課長のほうからも配慮に欠けておるところがありまして、例えばなんですけ
ど、ちょっと調べてみたら、避難訓練というところで行くと、エバキュエーションドリル
というのがあるんですね。ちょっと知り合いに聞きますと、海外のほうでは火事のほうの訓練
が多いみたいで、ファイヤードリルと言ってみたりというのがあるみたいなので、たくさんの
外国人も来られると思うんですけども、多分こういうのは英語だけでいいと思うんです。ほか
の中国語であつたりとか、たくさん入るとまたわからなくなると思うので、多分英語だけで
いいと思うのでぜひ入れていただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） おもてなしの町といたしまして、看板等の外国語の併記を進めている
中で、今回アナウンスについての対応ということでございます。

訓練だけではなく、本番の際の必要性も問われるかと思えます。あわせまして検討してい
きたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9番加藤君。

○9番（加藤康高君） ありがとうございます。

それでは最後に、各課長の責任感と町長のリーダーシップについての質問ということなんですけど、先日の定例会の、私新人議員なんですけども、課長の答弁を聞いてみますと、早急に対応しますという答弁が多々あるんですけど、いつまでにできるかというそういう答弁はできないんでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 議会等の答弁の中での発言で、早急にということではなくいつまでにというような表現での答弁ということでございます。

まず、私ども、公務員という立場でございます。その中で、虚偽となるようなことは当然信頼を損なう意味で、申すことは避けるべきものであるというふうに考えてございます。そういった点で、いつまでにというような期限を切ることによって範囲を狭めるということで、信頼を損ねてしまうということは避けたいというのが正直なところでございます。早急にということで、年度内の処理とか、そのような点で大きな範囲内での回答となっているところが現実でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） 先ほど、総務課長のほうから信頼を損なうという言葉があったんですけども、多分チームをまとめるときに、トップの方がいついつまでにしますというところによってその職場が士気が私は高まると思うんですけども、そこら辺についてはどうでしょう。済みません、町長、よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のとおり、期日を決めて事業進捗をするというのが当然であると私も考えてございます。今議会でも事業の進行不足によりまして、私指導不足もありまして、関係の皆様方に御迷惑をおかけしたところでございますし、いろいろな事業を進めるに当たりましていついつまでにというふうなことで指示を出しているところでございます。そういう意味では、やはり各課長におきまして課内のスケジュール管理、進捗状況の把握ができるでしょうし、そういう意味ではチームが一つになる、そういう可能性もあると思います。そういう意味では、私のリーダーシップが一番必要ではないかなと考えてございますので、今後も気を引き締めて進捗状況の把握をしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） 今、町長からも答弁がございましたけども、実際にそういう期限は区切れないかもしれないですけど、若干いついつまでみたいところは答弁として答えることはできるのでしょうか、よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 期日を明確にということでございます。

それぞれ事例がございまして、例えば予算が伴うものということになりましたら、次の議会

で予算の編成について議員の皆さん方に御理解をいただかなくちゃいけませんし、例えば町道に木が覆いかぶさってきています、すぐしたいんですが、その山の持ち主さんの了解も得る必要がございますので、そういったことの調整がかなりあるということで、そういう部分では明確にできない場合もございます。できる限り明確にすべきだと思うんですが、そういったこともあるということは少し御理解をいただければなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 9 番加藤君。

○9 番（加藤康高君） そこら辺は重々わかっているつもりだったんです。済みません。そういう期日を言うとか、言った言葉というのは責任感を持って発せなだめですし、何回も言うようですけれども、そこで役場のトップの方がそういうことを言う、課長が言うといったことになると思うと部下が皆一体感を持って進んでいけると思いますし、極端な話、仮にいついつまでにしますということをこういう場で言った場合に、もちろん記録に残ります。だけど、それをしていると、そういうことをすることによって、町の人たちも今度の那智勝浦町の町長は違うでと、町は変わったんやというような見方もしてくれると思うんですね。多分、私も入ってまだ議員という立場になって、そんなに中身がほとんどわかってない中でこういうことを言ってるのかもしれないですけど、やっぱり町を変えたいという気持ちは一緒に、やるからにはちょっとでも変わったなと皆さんにも思ってもらいたい。だから、そういうところで責任感、リーダーシップを持って発してもらいたいと思っております。

最後に、そういうところを踏まえまして、ことしの流行語じゃないですけど、「ONE TEAM」という言葉があったと思うんですけど、多分行政も町の人みんな一つになって一つ一つやっていかなだめなんだろうけども、真剣に考えていって町をよくしていってもらったと思いますので、よろしくお願いします。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 9 番加藤議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時15分。

~~~~~ ○ ~~~~~

13時59分 休憩

14時15分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、5 番藤社議員の一般質問を許可します。

5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まず最初に、感震ブレーカーの普及と補助金制度について、よろしくお願いします。

感震ブレーカーとは、設定値以上の揺れを感知すると自動的に電気の供給を遮断し、地震の二次災害である通電火災を防ぐことを目的とした製品です。阪神・淡路大震災においても、東

日本大震災においても、火災の過半数がこの電気による火災であったと言われています。震度5強以上を感じると作動するものが多く、価格も安いもので1,000円台から、高いもので8万円ぐらいまでとかなり幅があります。ネットでの人気商品は5,000円から1万円ぐらいが多いようで、タイプもいろいろあるので自分の家に合ったものを選ぶ必要があるようですが、県内の補助の実情は3市9町1村で実施されています。近くは串本町、古座川町が実施しています。いつ起こるか分からない災害が、もうそこにあります。避難時に火の元を始末して、重い防災リュックを持ってブレーカーを落として出るという、この作業の一つでも減らせるように、町民に支援して普及させていただきたいと思います。ちなみに、私、串本町に行って聞いてきました。こういうパンフレットも用意されております。購入金額の2分の1、上限5,000円が串本のくくりです。

当局にお尋ねします。

感震ブレーカーの普及についてどうお考えですか。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 地震発災直後の火災対策、また発災後、しばらく停電の後に電気が回復した際の火災予防の対策として、感震ブレーカーの設置は有効な手段であると考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） とにかく、人口集中、密集地域、木造の建物、うちも古い建物です。多い中で、通電火災、特にこの冬の時期はストーブ、こたつ等も含めまして、津波でぬれた後、いつ起こるかもわからない状態で次々避難後に起こってくる火災です。近隣自治体もしている制度でもありますので、広報にも力を入れ、補助のほうも力入れ、当局にそのほうをぜひ鋭意進めていただきたく思います。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 補助金制度の導入につきましては、議員おっしゃられておりますように、先行しております他の市町村を参考に検討していきたいというふうに考えてございます。あわせて、広報につきましても努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もう、再度言います。鋭意進めてください。よろしくお願いします。

続いて、2021年秋に行われる第36回国民文化祭、第21回全国障害者芸術文化祭、全国高校総合文化祭についてお尋ねします。

この国内最大の文化の祭典、文化の国体といわれる催し物、あわせて行われる全国障害者芸術文化祭においても、障害者への理解と認識を深め、自立と社会参加の促進を寄与するとともに、それを目的にした祭典であるとうたわれています。あわせてします全国高校総合文化祭ともども、県内各地で多彩な文化イベント等が計画されていくと思いますが、この間、当町でも

ねんりんピックに来ていただきました。ダンススポーツが開催され、全国から選手だけでも396名の方が来ていただきました。もちろん遠いこともあって、宿泊にもつながっていると思います。

当局にお聞きします。

町内のイベントも含め、取り組みはどうなっていますか。

○議長（荒尾典男君） 教育次長寺本君。

○教育次長（寺本尚史君） お答えします。

第36回国民文化祭わかやま2021、同じく第21回全国障害者芸術文化祭和歌山大会、こちらのほうは2021年、2年後、令和3年10月30日の土曜日から11月21日日曜日までの23日間、和歌山県内で開催されます。こちらと、そして今、議員申されました全国高校生総合文化祭和歌山大会、こちらのほうが同じ年の7月31日土曜日から8月6日金曜日までの7日間、和歌山県内で開催されることになっております。

まず、高校の文化祭につきましては県内で22部門、それを10市町村で開催することとなっております。当町におきましては、7月31日から8月1日の2日間にかけて将棋の全国大会、高校の、そして同じく8月3日から4日まで囲碁の全国大会が開催されます。数百人が来町される予定ということを伺っておりますので、これも先日行われましたねんりんピックと同じような形で他府県からの高校生が来ていただけるというふうに伺っております。

そして次に、国民文化祭の関係でございます。

こちらにつきましては、10月30日に和歌山ビッグホエールにおきまして総合開会式、そして最終日の11月21日に和歌山県民文化会館において閉会式というふうな形が決まっております。その間、和歌山県内各地で多彩な文化イベント等を開催していくと。そうした中で、和歌山県内では分野別交流事業という全国組織がある団体さんの事業が和歌山市を中心に9市町、ほとんど紀北の町に固まっております。オーケストラであったり、演劇であったりというような全国組織と、そしてどちらかと申しますと和歌山市とかにある県内の主となる団体があるところが受け入れているような状況でございます。そして、その分野別交流事業が開催されない那智勝浦町を初め、紀南地方、ほとんどそうなんです、そういうところでは、あと地域文化発信事業というような形で、町独自、並びに地域が連携して、その地域の文化等を発信していく事業というのをやっていく予定となっております。この地域文化発信事業につきましては、これからくみ上げていくというような状況でございます。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） これからということも多いと思います。本町で何が行われるか、本当に期待して見守っていきたいと思います。高校生のほうはもう決まっているほうなので、子供様が出られるということで、御家族も動いて本町を訪れていただけると十分期待しております。よろしくをお願いします。

次に、町内で行われている溝掃除について質問させていただきます。

現在、現状は町内ほとんど区の単位で溝掃除は行われていると思います。それに対しての支援内容は当町ではどうなっていますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 区内一斉溝掃除に対します本町の補助のようなものでございますが、町道維持補修補助金というのがございまして、自治区等が実施する区内の一斉清掃掃除に伴う土砂運搬費用について、運搬車 1 台当たり 2 万 1,000 円、最高交付限度額が 3 台分の 6 万 3,000 円となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5 番（藤社和美君） トラックの補助、実際私の区でも受けております。ただ、空き家がこれだけふえています。住んでいる方も高齢化が進み、自分たちが住んでいる周りの溝掃除を自分でするという、もうその原則が崩壊しています。区の役員は必死で区内の溝掃除をしています。もうそれにも限界があります。その中で何年もしていない状態で、土砂がたまって上から草が出てきている、そんなところもたくさん見かけます。町民の苦情を聞いて区長が役場においてに上がることもあって、そのときそのときに建設課で対応はしてくれてはいるんですけども、溝というのは人間の血管と同じです。1 カ所が詰まったり通りにくくなったりするだけで、そこから水があふれます。私も最近の集中豪雨、溝からぼこぼこ雨水が上がってきているのを見ると、これも浸水の原因の一つかなと、そのように思ったりもします。近隣の市町村の手がけている内容なども調査して、これからは支援の対象を広げていくべきではないかということをお願いします。ちなみに、新宮市では 3 月末に区におろし、土砂がたくさんたまった溝は都市建設課が引き上げ事業をしています。クリーンセンター、都市建設課、生活環境課の 3 課で、ふた上げ支援とそのときに出土のうに入れてくれた土砂の回収支援を募集した後、内容を精査して順番を決めて支援事業としているそうです。

当局にお尋ねします。

一步でも半歩でも支援事業を進めていただけないでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 確かに、建設課では高齢化や人口減で、またはふたがあげられないなどの理由により側溝清掃ができず、土砂がかなり堆積し、浸水被害が出ているところなどにつきましては、地元区長や付近住民の方々から相談があれば職員が現地を調査し、道路維持修繕工事費等で対応させていただいているのが状況でございます。

そのほか支援ができないかという御質問ですが、町内ごとにニーズや一斉溝掃除の仕方などが異なると思いますので、例えば今後、建設業組合からの作業員あつせんとその費用負担の一部補助等も交付の対象にすることなど、区長連合会に運搬車両代以外の支援の内容について相談し、判断させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5 番藤社君。

○5番（藤社和美君） ありがとうございます。区長連合会におろして判断を仰ぐということで、本当に区も町民も一体になって、切実な身近な問題です。切にお願い申し上げます。進めていってください。

次に、前回質問させていただいたトイレの管理とその後の取り組みについて聞かせてください。よろしくお願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） トイレの管理についてのその後でございます。

役場内所管課で清掃の手法を共通すること、こちらは日本トイレ協会メンテナンス研究会のトイレメンテナンスマニュアルというものに倣うことといたしまして、清掃業務に当たることを確認いたしました。そして、その後、各担当課において、多額な費用がかかるものは別といたしまして、予算の範囲内で修理ができるものについては修理等を行ったところでございます。各担当課、それぞれ総務課、農林水産課、建設課、観光企画課でございますが、その中で総務課につきましては椎ノ浦防災公園におきましては多目的トイレのドアの鍵の修理、それから電気のセンサーの修理を行ったところでございます。また、湯川駅につきましては不要な張り紙の撤去、それから道具入れの鍵を協会作業員と共有するよう、鍵の作成等を行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） ありがとうございます。

課長ばかりが集まる会議においても、この議題を取り上げていただきまして、共通認識として持っていただいている旨の報告は聞いています。ただ、今の現状を誰がチェックし続けているのか。事実私、一般質問の後、10月に回らせていただいたときに、びっくりするぐらいきれいになっていました。観光協会さんの所管のトイレなんかも本当にきれいになっていたんです。すごい、やればできますねみたいな、本当にびっくりしました。感謝の言葉しかなかったです。その中で、観光協会だけじゃなくてほかの方にも委託している部分があります、熊野交通さんとか漁会とか。それぞれが共通したチェックリストでもって、その認識で動いてもらわないと絶対差が出てくると思うんです。実際、ここ最近もチェックに回りました。残念やったのが、ちょっとまた緩くなってるんです。あんだけきれいやったトイレが、また手抜きといったら失礼なんですけど、甘い部分が出てきています。ですから、継続なんですね。毎日使うものです。観光客の皆さんは毎日来ているわけじゃないんです。10月きれいやったからきれいじゃないんです。当町に来ていただいて入るトイレが、まずその時点で汚かったらこの町アウトやねと言われるのはもう本当に仕方のないことです。だから、そのときそのときが一番きれいであるべきやと思うんです。だから、したよじゃなくて、私がいつまでもチェックして回るとかじゃなくて、それは嫌ことも言いたないと思いますけれども、実際現場の観光協会に依頼したんやったら観光協会の責任者が、それがあれやったら町が統一感を持ってするんやったら町の職員が統一見解を持っていつまでもチェックし続けていただきたいと思います。漁会のト

イレも、多分立派なものができると思います。せっかくお金をかけてつくるので、いろいろ今、課長がおっしゃるとおりに、鏡をきれいにしたよと、頼んであるよと言うてくれる課長もおりますし、電気直しました、どこどこ直しましたって言うてくれる課長も発表していただきましたけど、見た目はかなりグロテスクなままの状態のトイレもたくさんあります。一つ一つとまることなく、1個1個少しでもトイレがきれいに見苦しくないものになるようよろしくお願いします。

このチェックし続けていくことの継続というのがとても大事やと思うんです。その件について当局はどうお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） チェックすることの継続性についてでございます。

まず、実施するのは当然現場の作業員であり、現場の委託者でございます。当然、それぞれ担当課がございますが、担当課の職員、担当課できちっとその点についてはチェックするべきものであるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） もうチェックし続けていただけるという言葉をいただきましたので、一月に1回ぐらいは自分の担当しているトイレを、統一見解、統一の認識で回っていただけることをお願いします。本当におもてなしの心がここにあらわれます。継続してお願いします。でも、うれしいこともあるんです。奈良から来た方とお話ししたときに、最近、渡の島のトイレが物すごくきれいになったと、そういうお声、滝下のトイレが物すごくきれいになったというそのお声も聞きます。こういうダイレクトに話が伝わってくるんです。ぜひ、おもてなしの心でよろしくお願いします。

次に、個人データが入っているハードディスクの廃棄について、よろしくお願いします。

この12月に入って、神奈川県行政データの流出するという事件がありました。何と世界最大規模の流出事件だそうです。報道によると、県庁は富士通リースからパソコンをレンタルし、メンテナンスのときに交換し、古いものを富士通リースが回収、その下請のブロードリンクという会社にデータの破壊も含めて処分して、丸投げですね、おろしたそうですね。そのブロードリンクに勤務していた容疑者が、十分に消去できていない品を盗み出し転売したことによって発覚したとのこと。

当町でもリースのパソコン等を使っていると思うんですが、町民はとても心配していると思います。当町の取り組みを教えてください。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 神奈川県の件につきましては、議員おっしゃるとおり発生したものでございます。本町では、国から地方自治体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインというものが示されてございます。それに即した形で、本町、那智勝浦町情報セキュリティポリシーというものを定めてございます。その中で対応しているものでございます。

が、本町で使用しておりますパソコン、ハードディスク等の記録媒体を廃棄する際には、セキュリティポリシーに従い、総務課情報係の職員が専用のデータ消去ソフトを使用して完全消去するか、記録媒体を取り壊して物理的に破壊した上で廃棄しております。リース物件の返却時においても同様の措置を講じてございますので、今回のような事態は起こらないような形になってございます。また、廃棄予定の記録媒体についても、施錠できる管理区域に保管し、容易に持ち出しができないような形にしております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 再度確認します。今のを私が聞いた中では、こういう丸投げの情報のデータの破壊も、この件では丸投げやったんですけど、当町では破壊の時点でもう当町職員がかかわって破壊した上で渡しているということですね。お願いします。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 今、議員おっしゃったとおりでございます。事業者に渡す前に、私どものほうで破壊、もしくはそのデータの消去の措置を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） わかりました。ちょっとそれを聞いて安心しました。

それと、個人で所有されている、あとは町でも買い取りで、そういうパソコンもありますね。その中に入っているデータ、個人の場合はいらっしゃらないとは思いますが、残業できんの家で家へ持って帰ってするとか、そういうことで個人のパソコンにデータが残ってしまうというようなことも考えられます。もう一点の町内でリースじゃないパソコンもあると思うんですけど、そちらのほうの処分については。この2点、どうですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 現在、個人所有のパソコンは業務で使用できないこととなっておりますので、役場等での使用はいたしてございません。また、買い取ったパソコンでございますが、ほとんど現在、リースのパソコン等を使用しております。恐らく情報係に幾つかある程度だというふうに認識しておりますので、ほとんどその影響はないものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 本当に声高々に当町の取り組みを、ああ、よかったと、町民にも伝えたいと思います。それを聞いて安心しました。ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 5番藤社議員の一般質問を終結します。

休憩します。再開14時55分。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時40分 休憩

14時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

次に、10番中岩議員の一般質問を許可します。

10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず最初に、那智の浜周辺ほか公園の利活用、整備についてでございますが、那智の浜はブルービーチ那智として環境省が選ぶ快水浴場百選の特選に選ばれているマリンスポーツが楽しめる県下最大のリゾートビーチで、約800メートルに及ぶ広大な砂浜です。また、道の駅なちには、温泉入浴施設丹敷の湯や熊野那智世界遺産情報センター、日本サッカーの父と言われる当地方出身の中村覚之助氏の紹介や、世界遺産補陀洛山寺も近くにあります。そのような素晴らしい資源がある那智の浜周辺ですが、夏場以外の時期には生かし切れない感がございます。また、那智の浜海浜公園では、以前、野外コンサートなどしてにぎわったこともございますが、これらの資源を生かした那智の浜周辺の計画はございますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

ビーチ含め、道の駅も含め、海浜公園の利活用につきましては、年間を通じての利活用についてはなかなか夏のシーズンだけというところでございまして、その年間を通じての利活用については課題であるというふうに認識してございます。

活性化策ということについてでございますけれども、現在、海浜公園の活性化につきましては、今年度中の設立を目指しております観光地域づくりのかじ取り役を担うDMOの観光戦略にも関係することになってこようかと思っております。その中で、DMOでの検討はもちろんのことではございますけれども、町としてもよりよい方策について引き続き検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 海浜公園があそこのできる前は、よく私たちも橋の下などで、あの近辺でバーベキューなどをしたものでございますが、今はバーベキューなどは禁止となっておりとお聞きしているんですが、その点はいかがでございましょうか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

海浜公園につきましては、都市公園と位置づけられておりまして、都市公園条例の適用を受けることになります。都市公園条例第5条には行為の禁止がうたわれておりまして、火を使うこと、キャンプをすること、たき火及び野営をすることになりますけれども、は原則として禁じられてございます。また、現状といたしましては、人による火気やごみの管理が適切に行える

ことを条件に、夏場の海水浴場開設期間のみバーベキュー専用区画を設け、観光協会が運営しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 確かに、那智勝浦町都市公園条例にたき火、野営をすることは禁止というふうになっておりますが、たき火とバーベキューというのはもう全然違うと思うんですよ。たき火は火をたいたりいろいろなことがございますでしょうけど、バーベキューというのはまた全然違うと思いますし、今、期間的にバーベキューを許可しているところがあると言いますが、それが那智の駅の周辺ということでございますけど、それを那智の浜周辺にまで一体に広めるとか、そういう計画はございませんでしょうか。危険性は本当にバーベキューはありませんし、町内にバーベキューできるような施設が色川にしかないんですよ。色川まで行くの、あそこも素晴らしい施設でございますけど、ここからちょっと遠いように思います。気軽に行けて楽しめるようなそういう施設にと思うんですけど、その点はいかがでしょう。禁止禁止ばかりじゃなかなか活性化はできないと思うんですけどいかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 観光企画課長吉田君。

○観光企画課長（吉田明弘君） お答えします。

許可させていただいている物件につきましては、観光協会が管理運営していることになってしまいますけども、基本的にこの条例で禁止と位置づけさせていただいているのは、個人での火気の使用ということになってきょうかとございます。その点につきましては、確かに議員おっしゃられるようにバーベキューについては人を呼ぶ手段の一つにもなろうかと思います。その点も踏まえて、どのようなやり方ができるのかということについては我々としても検討していく必要があると思っておりますので、管理の方法や当然バーベキューについては火だけの問題じゃなくてごみの問題等々もございますので、そこら辺全体的に勘案させていただいて、活性化につながる方策を現在考えているところでございますけども、引き続き検討して、できれば民間企業とかも入ってもらいながら検討を進めて前向きにやっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 本当に那智の浜周辺は素晴らしいところで、特に海浜公園は春になると桜もきれいですし、景色もよろしいし、夏場でしたら海も近いですし、夏場じゃなくても春や秋にでもゆったり過ごせるような場所だと思います。そういう意味でも、その周辺の資源を生かして町民が気楽に集える場所になるような企画をぜひ進めていただきたいと思います。先ほど課長のほうから前向きに進めるというような答弁をいただきましたので、期待をしております。ぜひ、みんながあそこで楽しめるような場所にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いしたいと思います。

次に、公園の関連ですけど、宇久井ニュータウン公園についてお尋ねをいたします。

平成26年4月1日に施行されました条例のほうに、那智勝浦町の設置する都市公園は、北浜

公園、築地公園、朝日公園、天満公園、駿田公園、那智勝浦海浜公園とありますが、宇久井ニュータウン公園というのが入っておりませんのですよ。その点についてお尋ねをいたします。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 都市公園は、国または自治体が都市計画法に基づき設置されたものでございます。そして、宇久井のニュータウンの公園でございますが、ニュータウンのような大規模造成の開発行為につきましては、その開発面積の数%の公園緑地、または広場を設ける必要がございます、当時の造成事業者が設置したものを町が引き取って管理しております。この公園につきましては、先ほど申し上げましたとおり開発に伴うものでございまして、この場合の公園の定義としましては、主として自然的環境の中で休息、鑑賞、散歩、遊戯、軽い運動等のレクリエーション及び大地震、大火災等の災害時の避難等の用に供することを目的とした、いわば公共的な空き地となっております。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ところが、その場所は町が管理しているということでございますね。以前に遊具が設置されております、その遊具も町が設置しましたので、その点は町が管理していかなければならないということでございますが、町のほうへ寄附をいただいたらということになっているのでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） はい、町のほうに引き取っております、町の所有となっております。管理につきましても都市公園同様、公園管理条例に基づきまして管理しているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 遊具を町が設置してくださっているんですけどね。あの公園は非常に傾斜が厳しくて、上のほうはなだらかな傾斜ですけど、横のほうはすごい傾斜が厳しくて、とても子供たちにあそこで自由に遊ばせるような状況じゃないんですよ。親御さんがついて、しっかりもう目離しにならないような状況やと思います。だから、なかなか利用も少ないんじゃないかと思います。皆さん、あそこ危ない危ないという言うておられますんでね。そういうふうなとても危険な状況の公園なので、ぜひ公園の安全性を確保していただきたいと思うんですけど、いかがでございしますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 確かに、あのニュータウンは造成に伴って設置された公園でございますので、小さな子供たちが遊ぶようなものにはつくられていないと思います。今後、整備の仕方によって安全対策も変わってまいりますので、小さなお子様連れが多く集うような公園にするのか、あるいは普通のレクリエーションの場にするのか、一度地元ニュータウン区の役員の方、または利用者の意見などをお聞かせいただきまして、対策を促す検討を行ってまいりたい

いと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ぜひ、地元の方とお話を進めていただきたいと思います。それぞれあそこは高齢者の方も多いですし、子供さんも多いです。住民もだんだん多くなってきておりますし、やっぱり地元のお声を聞いて進めやんと、せっかくつくってもお気に召さなかったというようなこともございますでしょうから、ぜひ地元の御意見を聞いていただきたいと思います。町が管理している公園は、やっぱり何といっても安全・安心でないと、何か事故があったら大変なことになりますので、ぜひ安全性を確保していただきたいと思います。それで、安全性を確保した上で地元の方の御意見を聞いてあそこが活用できるように、地元の集いとなるようにしていただきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思いますが、町長、ちょっとその点について、あそこの公園、ごらんになったでしょうか。ごらんになったことございますでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） これは存じております。そこで何かをしたということはございませんので、きちっとした位置づけはわかってございません。そういう意味では、地元の方々の御意見を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ぜひ、町長も一度機会があれば、担当の方々は見てくださっているんですよ御存じだと思いますけど、町長もぜひ地元のああいうところも見ていただきたいと思います。安全性をぜひ確保していただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、小匠ダムについてお尋ねをいたします。

小匠ダムは県ですけど、町が管理しているということでございますけど、それでよろしいでしょうかね。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） はい、議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 先ほど1番議員さんから、るる洪水について、今、地球温暖化の関係の影響やとか、太田や下里の方の被害のこととかいろいろ訴えられておられましたが、本当にそのとおりだと思います。23年のときは100年に一度の大水害やということで大騒ぎをして大変なことだったんですけど、今、その100年に一度というのが毎年のように起こってきている。想定外やった。今、想定外という言葉が使えんような状況の大雨がよく降っております。以前は小匠ダムができて、太田の方々は本当に洪水がなくなった、そういうふうに言われておりましたんですけど、近年何度も床下、床上、そういうふうな洪水による被害を受けておりますけど、その洪水の被害がどうも放流による被害もあるのではないかと。

思います。雨の量も大変なのであれなんですけど、放流によることもあるのではないかと思います。その点はいかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 小匠ダムでの調整での限度があるということは、事実であろうかというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 言いにくい答弁で申しわけないんですけどね。

小匠ダムのもともとの保水量はどれくらいあそこはあるんですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 小匠ダムについてでございます。ダムにつきましては、昭和34年2月に完成してございます。総貯水量につきましては、748万6,150立方メートルということになってございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今ダムの状況、あそこにダムの周辺に町道がありますんですよね。以前は町道よりかずっと下にダムの底があったんですけど、今、現在は町道と同じくらいか、まだそれよりか上回ってあるくらいのところまで土砂が埋まってしまっているという状況にありますんですけどね。今、どうでしょうかね。最初できたころの保水量に比べて半分くらいにはなってるんじゃないでしょうかね。どれくらいになっているとお考えですか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 小匠ダムにつきましては、平成24年に和歌山県が平成23年水害後の状況を上空からですが航空測量により調査した結果によりますと、貯水量につきましてはそれほど先ほど申しました当初より違いはないということで聞いてございます。ただ、それ以降、現在の状況につきましては和歌山県にも確認いたしました。詳細について把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 半分くらい埋まってて、それほど変化はないという答えはないと思うんですけどね。本当にあそこ、課長もごらんになったこと、最近ございますでしょうかね。本当に埋まってしまっているんですよ。それで、保水量が本当に減っているんだろうなと素人目でもわかるくらい埋まっておりますわ。そういう意味でも、保水量を高めていただくことによって放流する回数も少なくなるでしょうし、また事前に放流するのも楽になるんじゃないかと思うんですけどね。そういう意味で、1回県ときちっとそのところを調査していただいて、土砂を撤去して保水量を上げていただくということを県のほうと検討していただけないでしょうかね。いかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 土砂の撤去ということでございます。1度県と協議してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 今回、国のほうで河川施設防災力向上にということで、この間のあれなんですけど、今年度の補正予算4兆4,722億円が閣議決定しておるそうです。国土強靱化関連では、氾濫発生の危険性が高い地域での洪水対策などに計6,496億円を充てるそうです、これは全国的にですけどね。小匠ダムは埋まったら、恐らく災害による崩れだと思うんですよ。もともと、あの周りには町道がございます。それが町道なんかは皆落ちててしもうて、崩れてますんでね。そういう土砂も流れ込んでるのではないかと思いますんでね。災害によって埋まったんやないかと私は思うんですけどね。洪水対策などに6,496億円充てるそうですが、この小匠ダムの土砂撤去をするのに、そういうことをなかなかうちの町や県に相談しても、県の方もお金ないと言うでしょうし、もちろんうちはお金ないですし、こういうふうなことが補正予算で上がっておりますんで、こういうものを利用してダムを改修することはできないか、その点ではいかがでございますでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 総務課長塩崎君。

○総務課長（塩崎圭祐君） 国のほうの防災対策として、また河川等洪水対策として補正予算がついているということでございます。その辺も私ども研究して、利用できるものは利用していきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 町長、この件についてですけど、もうこれはとても正直なところうちではなかなか手に負えないかもしれません。もちろん、これは県の管理なんです。町が一応管理するという形になってますけど、もともと県の施設でしょ、ダムは。だから、県のほうへ強くそのことを要望していただいて、またこの実情を訴えていただいて、これはもう町長にお願いするしかないんで、担当課に言うてもなかなか厳しいものがございましてしょうし、町長、ぜひ小匠ダムの保水力を上げると、本当に太田のほうや下里のほうの被害も少なくなるんやないかと思いますんで、そこら辺をぜひ訴えていただきたいと思うんですけどいかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 議員御指摘のダムの貯水量につきましては、今の現状がどうであるかというようなことも協議しながら、県のほうにも十分お話をさせていただければなというふうに考えてございます。まず、十分調査させていただいてというようなことになると思います。

以上です。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） あそこの現場へ行ってもろうたらわかると思いますんですけど、ダム周辺に町道があったんですよ。今、上のほうへちょっと道みたいなのをつくっておりますけど、小さなトンネルみたいなのを通り抜けてぐるっとダム周辺に町道があったんですけどね。その町道が今、本当に崩壊してしまっております。とてもじゃないけど大変な状況になっておりますけど、その今後の復旧などの見通しはいかがでございますか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） ダムの中を走る町道小匠高野線でございますけども、平成23年、紀伊半島大水害でダム内の道路が著しく荒廃し、ダムから約3.5キロメートル奥にございます林道高野線との接続部分も、その後の台風や集中豪雨によりまして長い区間、決壊いたしております。そして、その先の橋梁2カ所が喪失し、高野林道側から小匠ダム方面へ通行できない状態でございます。また、平成30年度で実施しましたトンネル点検では、ダム本体から上流約900メートルのところにございます素掘りのトンネルと、さらにその先約1.6キロメートルの地点にございます、同じく素掘りのトンネル内の岩盤に深い亀裂が多数あり崩落の危険が非常に高いため、通行するためには早急な改修が必要との結果が出ました。それに加えて、喪失した2橋以外にも橋梁点検の結果、埋没などにより4橋の管理できないものもございまして、道路管理者として非常に危険と判断し、平成31年3月1日よりダム本体から上流約900メートルにございます小匠隧道から高野林道との接続部までの約2.5キロメートルの供用を廃止する旨、告示を行い、通行どめいたしております。なお、復旧や整備についてでございますが、安全に通行させるには、先ほど申しました2カ所のトンネル改修と数基の橋梁復旧及び全線的な路面荒廃の解消が必要で、事業費も相当なものとなってまいります。建設課では、毎年、各区から道路整備の要望が多数ございますので、太田地区、色川地区におきましても生活道路を優先に整備を行っているところでございます。通行どめの措置につきましては、何とぞ御理解のほどをお願い申し上げます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） 本当に私も見てきましたけど、あそこは非常に厳しいなあと思うのが現状でございます。ただ、今後も、通行どめとはなっておりますけど、町道としてずっとそのまま残しておくのかどうか、その点はどうでしょうか。

○議長（荒尾典男君） 建設課長楠本君。

○建設課長（楠本 定君） 利用されている方がかなり限定された道でございまして、今後、地元あるいは利用者の方と相談して、全線的に供用廃止するのか、あるいは一部でも供用させるのか、今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） ぜひ、その点についても地元の方の御意向を聞いて取り組んでいただきたいと思います。町長、この町道、ここだけやないかもしれませんが、災害とかいろいろなところで通れなくなったところがございます。川関のところあたりにもありますし、そう

いうふうな町道が通れなくなったところなどがございますけど、そういうふうな取り組みについて一言お願いします。

○議長（荒尾典男君） 町長堀君。

○町長（堀 順一郎君） 今、通行不能な町道、小匠のところにございましたが、いろいろな地元の方々の意見を聞きながら今後の対応について検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩君。

○10番（中岩和子君） それでは、そういうふうな取り組みをよろしく願いをいたします。この小匠ダムの件につきましては、特に安全性ということがございますので、県ともよく検討していただいて、要望するところは要望して改良できるように御努力をお願いしたいと思ひまして、それをお願いしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒尾典男君） 10番中岩議員の一般質問を終結します。

休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時22分 休憩

15時22分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（荒尾典男君） 再開します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒尾典男君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時22分 延会